

## II. 各研究グループの成果

## 1 研究A 生活調査 研究グループ

研究責任者：平田孝治 研究WGメンバー：川邊浩史、高元宗一郎

### 1) インタビュー調査

#### 【目的と対象】

インタビューで聞き取りした内容を分析して、研究Aに関連する保護者の困り感に関する項目を抽出し、今後の保護者アンケート作成のための予備調査として実施することを目的とした。

#### 【方法】

##### ① データの収集方法

インタビューガイドを用いて、発達障害のある子どもの保護者10名を対象に1時間程度の半構造化面接を行った。面接日程や時間については、あらかじめ日程調整を行い、対象者の都合のよい時間に面接できるよう配慮した。面接は研究担当者2～3名が立ち会い、他者の出入りのない部屋で実施した。面接中の対話は、メモを取りながら、ICレコーダーとビデオにて録音・録画した。なお、録音・録画については対象者の了承を事前に得て行った（承認番号H29-4）。

##### ② インタビュー内容

研究Aに関して主に「保護者の困り感」について尋ねた。スムーズにインタビューが進むよう、インタビュー内容は事前に対象者へ伝えられた。また、インタビュー全般において対象者が負担感を抱かないよう、対話の中で心情を考慮しつつ質問を行った。

##### ③ 分析方法

面接内容を逐語録にしてデータ化した。その後、逐語録の日本語表現を標準語に修正し、インタビュアーが発した代名詞は、インタビュアーの言葉で代替し、個人名あるいは個別事業所等についてはイニシャル表記として分析した。分析には、IBM社製のSPSS Text Analytics Surveys 4を用いてテキストマイニングを行い、キーワード抽出を行った。今回は対象者の生の声を重要視する為になるべく意図的なカテゴリー化は行わず、感性分析のみを使用した。

#### 【結果と考察】

インタビューの内容から保護者支援に関する箇所を抽出し分析した。その結果、抽出された結果を基に保護者の困り感という視点で回答内容を再編成すると、「子どもが受診するまでの葛藤」「相談相手がいないこと」「子育て生活において様々な苦労をしていること」が分かった。また、受診後でも困り感は続いていること、特に理解しがたいわが子の障害特性から派生する不適応行動に対するストレスフルになっていることが読み取れた\*。

これらから、我が子の障がいに気づいてはいるものの、受診するまでの決断ができない。決断を阻害する要因として、相談相手の欠如、子育てに追われる日々を送ることで相談の機会を失っていることが予想される。今後は、相談先や相談相手の有無、保護者への情報発信と関係者との情報共有の手立てについて検討していく必要があると考えられる。

\*詳細については、平成30年度西九州大学短期大学部紀要を参照

### 2) 発達障害の可能性のある子どもの保護者支援に関する調査（保護者対象）

#### 【目的】

本研究では、研究ブランディング事業の一環として行ったインタビュー調査の結果を踏まえて、

発達障害児の保護者支援・相談に関する困り感やニーズについて調査する。インタビューでは、「受診後も困り感は続いている」「子育てで様々な苦労がある」といったニーズに対して「気軽に相談できる場所がない」といった回答が散見された。そこで、本調査では、保護者がこれまで経験してきた相談支援について、誰を相手に、どの程度相談をしてきたかということを中心とした実態を把握して、今後の保護者支援ツールの開発について検討していくことを目的とした。

## 【方法】

### (1) 対象及び手続

調査対象は佐賀県内の放課後等デイサービス（県内119事業所の内83事業所）に通う子どもの保護者とした。回答方法はWeb入力によるもので保護者が各自QRコードを読み込んで回答する形式となっている。そこで、QRコードが記載された用紙を佐賀県内の放課後等デイサービスへ配布して、デイサービス職員から保護者への説明とQRコードの配布協力を依頼した。回答はWeb上にて自動回収とした。

調査項目は、属性、保護者への支援体制の種類や充実度、就学前の個別の支援計画の利用状況について回答を求めた。項目の詳細については巻末の資料を参照。

### (2) 調査期間

2019年11月15日～2020年1月28日

### (3) 倫理的配慮

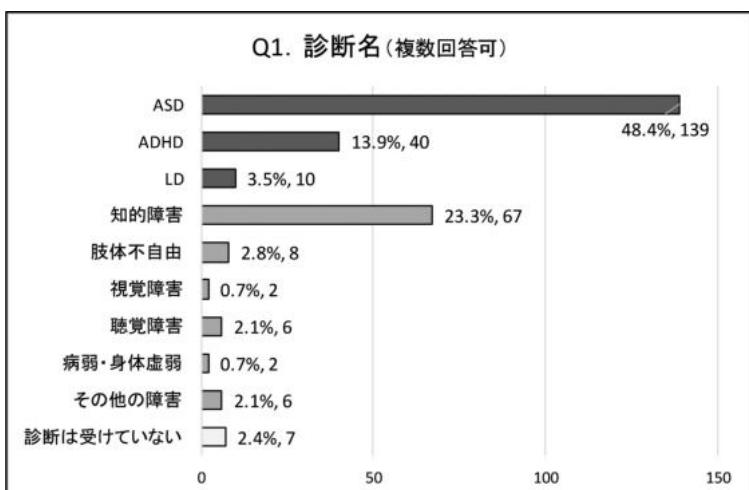
研究の目的、方法、個人情報保護方針、回答の自由を書面に記し、事業所から保護者へ配布した。回答者（保護者）の端末情報等については、個人が特定できないように配慮し、すべての個人情報は厳重に管理した。本研究は、西九州大学短期大学部倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号19NTD-03）。

## 【結果及び考察】

調査の回答数は184件だった。質問項目について単純集計やクロス集計を行ったが、集計対象は設問1の発達障害（ADHD、ASD、LD）に該当する回答のみとした。また、記述式の設問については、個人情報に配慮した上で、共通のキーワードを抽出し、ニーズの視点で分類した。

### (1) お子さんの診断名は何ですか？

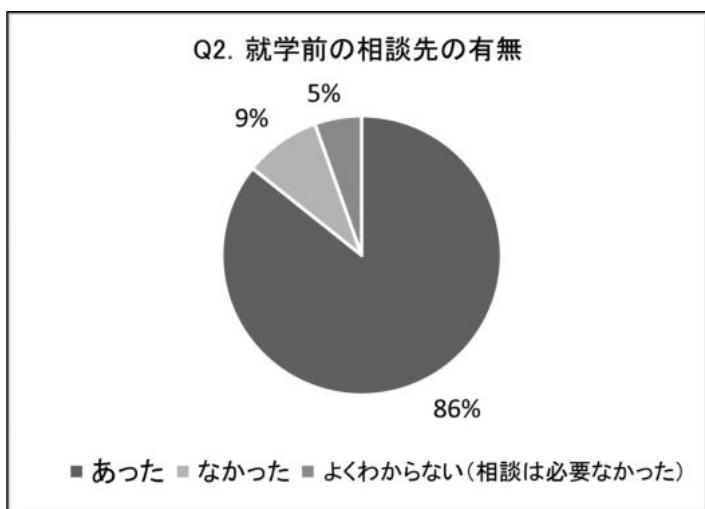
設問1では診断名を尋ねた。調査タイトルには「発達障害」と入っているが、協力を依頼した放課後等デイサービスには、他の障がいのある子どもも通っているために、このような結果となっている。この内、発達障害と定義される、ASD（48.4%）、ADHD（13.9%）、LD（3.5%）を分析対象とする。



(2) 就学前にお子さんのことについて相談できるところはありましたか？

結果から、ほとんど（86%）が就学前相談先は「あった」と回答している。一方、設問6で、相談先がなかつた方に対してその理由を尋ねているが、内訳は、「相談できる場所を知らないかった」が12名、「上の子の時に適切な対応をしてもらえなかつたから、信用できない」が1名となっている。

就学前の相談については、佐賀県ではかなりシステム化されていると聞くが、それでも相談先がない（相談していない）保護者が存在することに着目できるデータである。情報発信は行政、関係機関より実施しているが、その受け取り方には違いがあることが推測できる。

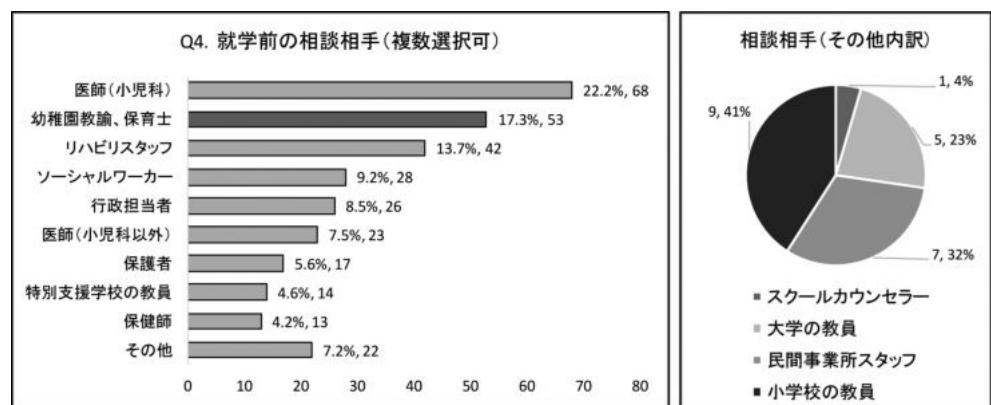
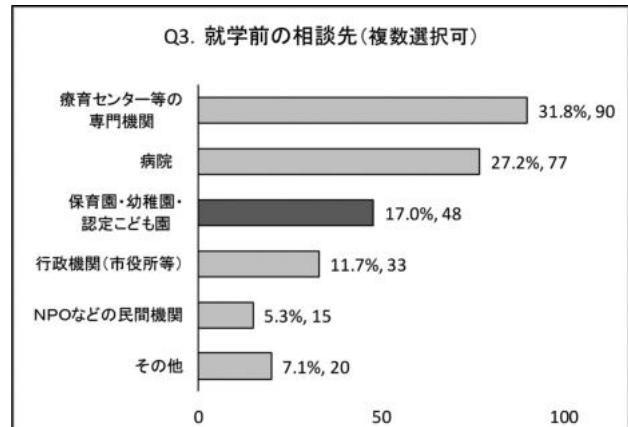


(3) (2)で相談できる場所が“あった”と回答した方にお尋ねします。主にどこへ相談していましたか（複数回答可）

(4) 相談相手を教えてください（複数回答可）。

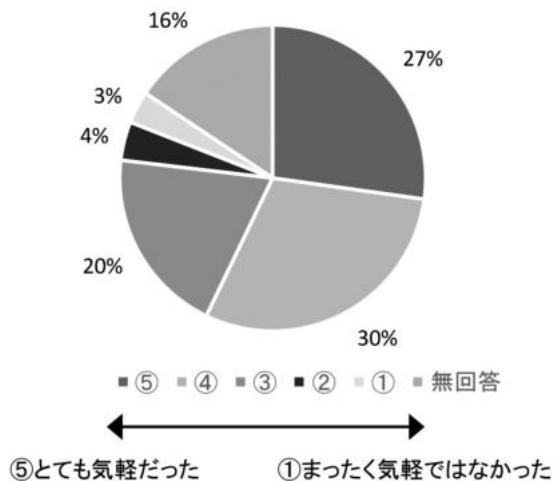
相談先については、専門機関が31.8%、次いで病院が27.2%となっている。これは就学前の診断による進路決定が影響していると推測できる。

そして幼児教育・保育関連事業所が17%となっている。さらに設問4では、相談相手として17.3%が保育者と回答している。これは保育者が発達障害に関する専門家としての役割を果たしていることに関連する。



(5) 相談先（相談相手も含む）には気軽に相談できましたか？

#### Q5 相談先には気軽に相談できましたか



設問5では、設問3、4で相談先や相談相手に対する「気軽さ」という視点で回答を求めた。

すると、全体的に比較的気軽に相談できたという回答が57%となっている。

また、このグラフには無回答の割合も掲載している。本来除外すべき項目と思われるが、無回答の記述の中に、「このような話は気軽に聞くようなことではない」といった意見があった為、無回答の中には、相談のしやすさとは異なる感情で回答している人がいるということを考慮すべきだったという意味を込めて掲載した。設問の言葉に配慮が必要である。

※ (6)(2)で相談できなかった理由を教えてください（この回答については、(2)に付記）

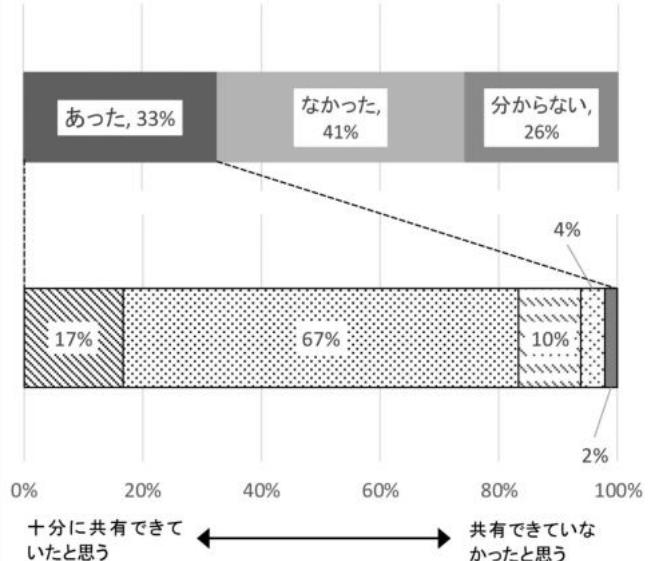
(7) 就学前に保育園や幼稚園でお子さんの個別の支援計画（指導計画）はありましたか

(8) 個別の支援計画（指導計画）があつた方にお尋ねします。支援計画の内容を園などと共有できていると感じましたか？

設問7と8は関係性がある為に、同じグラフ上に示した。

支援計画の有無については、33%があつたと回答している。全国調査から、教育指導計画について多くの園が策定しているという結果になっている為に、この結果は、実態より少ない。あつたと回答した保護者は明確に園から伝わっていると認識していると解釈した方が適切であろう。また、あつたと回答した内、84%は支援計画が共有できていると感じている。このことは支援計画の策定も重要だが、むしろ支援計画の情報共有の重要性を示したものとなる。支援計画の存在が園と保護者の両方に共通認識されることが保護者相談ツールとなりうるのだろう。

#### Q7 個別の支援計画はありましたか



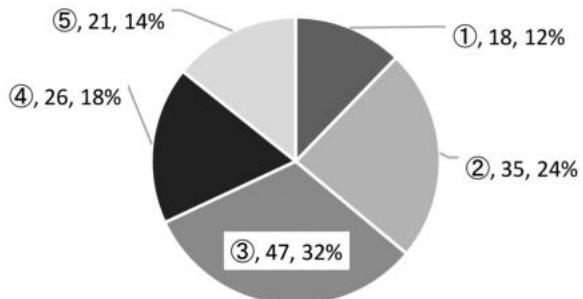
#### Q8 支援計画の内容を園などと共有できていると感じましたか

(9) 保護者と保育者との間で、子どもの特性や困り感の捉え方について違いを感じることはありましたか？

設問9は、保護者支援する際に重要な、子どもに対する園の視点と保護者の視点の共有について尋ねている。

子どもの捉え方については、回答がばらついており、園、保育者の力量や方針、子どもの特性把握の難しさが結果に影響していると推測される。

Q9 保護者と保育者の子どもの捉え方の違い



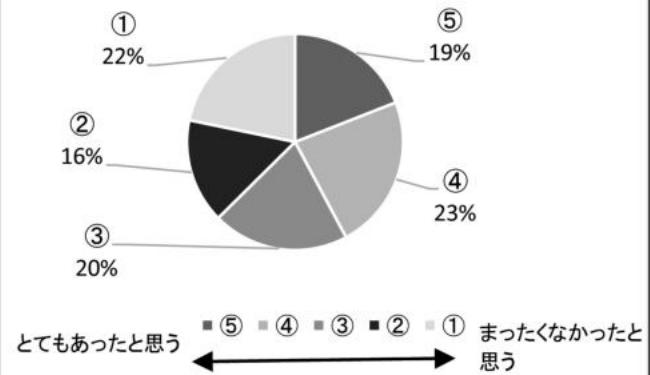
①まったく違いは感じなかった → ⑤とても違いを感じた

(10) 通っていた園で保護者への相談窓口やサポートはあったと感じましたか？

設問10では園の保護者サポート体制に対する感覚的な意見を求めている。つまり、園にサポート体制があったとしても、相談を受けてもらっているかどうかというサポート感を尋ねたものである。この結果も設問9と同様で、ばらつきがみられた。

この結果も設問9と同様の理由でばらつきがみられたと考えられるが、このサポート感は今後の保護者支援においてとても重要であるために、今後も詳細な調査と分析が必要であると思われる。

Q10 保護者の相談窓口やサポートはあったと感じましたか。



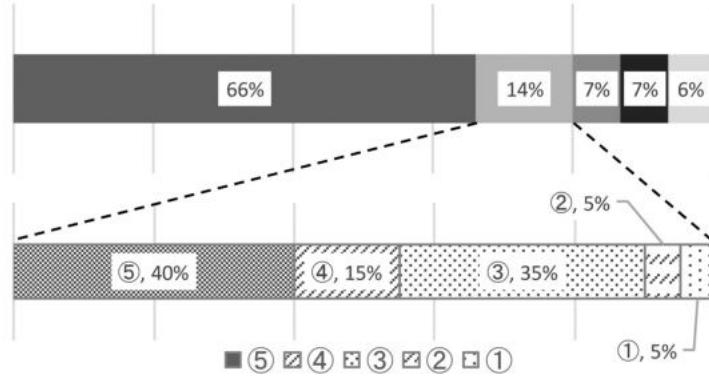
(11) 進路選択（就学）にあたり、その前に役立ったサポートはなんですか。

(12) 進路（就学先）が決まった後に、保幼小の接続は円滑にいったと思いますか

設問11と12については、連動している為、クロス集計を行い、特徴的な箇所についてグラフ化した。就学の際には小学校等との接続において専門機関からのアドバイスに対するサポート感が高く評価されている。また、14%ではあるものの保育者からのアドバイスを参考にしているケースもあり、その際の接続の円滑度については、5段階評価で3スコア以上が90%となっており、保育者に対する信頼度を示していると考えられる。

### Q11 就学で役立ったサポート

- 園以外の専門機関からのアドバイス
- 園の先生からのアドバイス
- 先輩保護者からのアドバイス



### Q12 保幼小接続時の円滑度

(13) 接続について比較的円滑だったと思う方にお尋ねします。接続が円滑だった理由を教えてください。

接続の円滑さについて、尋ねている。自由記述の為、接続に関わる職種やその状況等に関するキーワードを抜き出し分類した。その結果、主なキーパーソンとなる職種に、保育者、学校教諭（小学校、特別支援学校）、行政担当者、医師やソーシャルワーカー（専門機関）を挙げていた。また、多くの保護者がキーパーソンとの情報共有を図り、就学支援会議への同席の経験が接続に役立ったと回答している。接続時に主に携わった（相談した）職種について分類した（右表）。

### 接続時の主な相談先

保育者	15
保育者と学校教諭	9
学校教諭	9
専門機関の職員等	5
保育者と学校教諭と行政担当者	3
保育者と学校教諭と専門機関の職員等	2
保育者と専門機関の職員等	2
保育者と学校教諭と行政担当者と専門機関の職員等	1
保育者と行政機関と専門機関の職員等	1
行政担当者（教育委員会含む）	1
保護者自身で考えた	3
スクールカウンセラー	1

※専門機関の職員等には医師やソーシャルワーカー、放ディ指導員を含む

※学校教諭には小学校教諭、特別支援学校教諭を含む

※行政担当者には教育委員会を含む

また、中には、関係者間の情報共有だけでなく、アドバイスを受けたり、会議への同席をしてもらったという記述が多くみられた。表からもわかるように、接続には直接子どもに関わっている保育者とこれから関わる学校教諭の役割が大きいことが分かる。特にこれまで過ごして

きた保育所や幼稚園、認定こども園の保育者が担う役割がかなり大きく、一方でその負担感についても考慮が必要だということが推測された。

(14) 保護者支援・相談について何かご意見がありましたら、お願ひいたします。

Web調査でありながら、この項目については多くの自由記述が寄せられた。その意見の量だけを見ても保護者の願い、困り感が見て取れた。記述内容は、文節ごとに丁寧にニーズに該当する部分を抜粋し、共通キーワードで分類した。

その結果、大きく2つのニーズにまとめることができた。一つはワンストップサービスの充実である。保幼小接続や早期からの支援について、保護者が中心となって情報を収集することになるが、たとえ、情報を得たとしても、様々な手続きを担うことになり、その負担感はかなり大きくなっている。可能であれば支援や接続についてワンストップでつなげてほしいといった声が散見された。

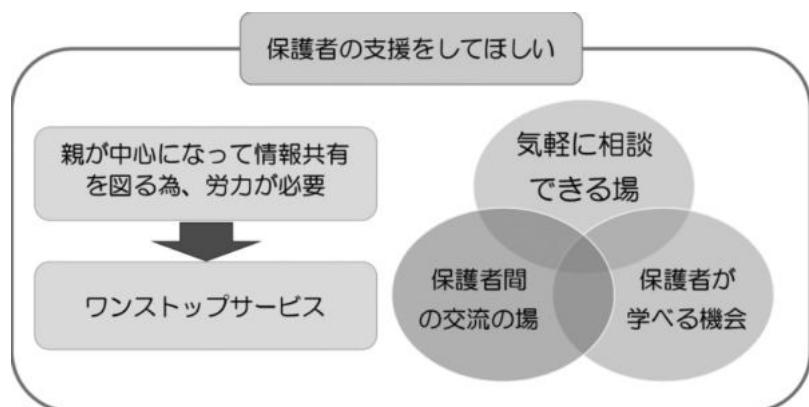
次に保護者自身の不安感を解消できる場の提供を望む声だった。発達相談といった専門機関への相談とは別に、日常的でたわいのないことを気軽に相談できる場所、あるいはそういった悩みを共有できる場所、そして得られた情報をしっかりと自身のものにするための保護者自身の研鑽の場所の提供を求める記述が大多数を占めていた。

さらに、各関係機関に向けたニーズ・意見を表にまとめた。

「保育者・園に求めるもの」として挙がった意見をまとめると表の通りとなった。障がいへの理解、そしてその特性に応じる支援者としての質の向上について述べられたものが多い。また、中には周囲の子どもへの理解を促すようなニーズもあった。さらに保護者相談に直結する心理職の配置について書かれたものもあった。

小学校の特別支援学級や特別支援学校に求めることとして、詳細な子どもの学校生活を知りたいという意見があった。また、想像していたよりも支援が充実しており、有難いという声も聞かれた。

小学校を卒業した後の支援について、進学、就労に関する相談窓口の必要性や就労



#### 保育者・園に求めるもの

保育者には専門機関と連携する力を培ってほしい。
園に専門的な知識をもった保育者を増やしてほしい。
就学前にもっと細かい支援をしてほしい。
園の先生の力量により支援が異なる。
園の先生がよく理解してくれ、相談にのってくれた。
園の支援体制がよかつた。
園にも心理職がほしい。あるいは定期的な相談をしたい。
子どもを中心として理解しない保護者へも説明をしてほしい。

#### 小学校等に求めるもの

周囲の子ども達との潤滑油となってほしい。
学校の支援が手厚い。
子どもの学校生活に関する連絡(情報提供)の詳細を知りたい。
学級懇談会などで情報交換することができた。
もっと支援学級の体制を整えてほしい。

後にも切れ目ない支援が重要だといった意見が目立った。

専門機関に求めることとして、早期からの相談支援のニーズがうかがえた。また、専門機関との連携が二次障害を予防するといった意見も聞かれた。

自由記述の中でも各専門機関に対するニーズが様々であり、子どもの発達段階に応じた多種多様な支援の必要性を感じられた。

また、すべてに共通することとして、今回の調査のテーマとなっている保護者支援という観点から、保護者の声をしっかり受け止める取組みの必要性が明らかとなった。

#### 小学校等への就学後の支援について

年齢が上がるにつれて相談できる場所が減っている。
小学校から中学校への進学時の支援がほしい。
さらに高等学校に進学する時のサポートがほしい。
就学後の相談場所・支援体制を整えてほしい。
就学から就労後まで切れ目ない支援がほしい。
高等学校の先生と子どもともコミュニケーションが不安。

#### 専門機関に求めるもの

専門機関からのアドバイスで安心できた。
専門家によって意見が異なり困る。
早期からの相談支援がほしい。
専門家と保護者の連携が二次障害を予防する。

### 3) 今後の課題

今回の調査で就学時の相談については多くの保護者が行っていることが分かった。しかし、自由記述からは、決して相談して就学に結び付いたことが困り感の解決につながっているということではなく、何とか就学までに結び付けたという感覚が強いように考えられる。現在は就学相談の制度が整い、専門機関と園との連携も強化されている。一方で、就学時だけでなく、それ以前から相談を望んでいる保護者への支援が若干立ち遅れているように感じられた。「早期発見早期療育」という言葉があるが、保護者が本調査にもあるような不安感を抱いているのであれば、「早期発見、早期からの継続的見守り（寄り添い）」が重要である。今回の調査では療育資源等については触れられていないが、相談をする中で、専門機関同士の意見の食い違いの狭間に立たされて不安感を抱いたという意見もあった。そのような保護者の不安を軽減するためには、もっと気軽に相談できる場所や機会の提供が必要ではないだろうか。また、保護者の障害受容もままならない状態の時に決定的な子育ての方針を打ち出すのではなく、継続的な支援（早期からの経過観察）ができるような仕組みが必要なのではと考える。その為のツールとして、医療・福祉と教育に共通した、また保護者の困り感なども記載された支援計画を策定することが重要と考える。保護者が慌てることなく、時間をかけて我が子の発達に寄り添うことができるよう家庭支援を続けることが重要である。

【謝辞】 本研究にご協力いただいた保護者、ならびに放課後等デイサービスの皆様に心より感謝申し上げます。

（文責：川邊浩史）

## 2 研究B 保護者相談スキル 研究グループ

研究責任者：米倉慶子 研究WGメンバー：津上佳奈美

### 1) インタビュー調査

ここでは、平成29年度に実施した発達障害児の保護者を対象としたインタビュー調査の結果から、幼児教育・保育関連事業所や保育者に関する回答に着目し、インタビューで明らかになった保育者による保護者支援・相談の実態と課題を示す。

「保護者のストレスケア」に関する項目において、ストレス要因として「子どもが偏見の目で見られた」という回答があった。また、「プランディング事業や地域への要望」の中には、「確かにできないことがあったかもしれないが、連絡帳には『出来なかつたけど、こういうことはできましたよ』という書き方をしてほしかった」など、かかわった保育者の言動に対する思いが表れた。一方、木曾（2014）<sup>※1</sup>は、「発達障害傾向児の保護者支援に困難を感じている保育士は65.7%であり、発達障害傾向児の保育のみならず、その保護者支援においても困難を感じる保育士が半数以上いることは注目すべき点である。保護者支援の困難の内訳としては、保護者が子どもの様子を理解していないことや保護者に対する子どもの様子の伝え方などに悩む保育士が多いことが明らかとなった」と述べている。今回の調査では、「園では、子どもの特性に応じた環境整備をしてほしいが、他にも要望しているので、申し訳なくてこれ以上要望できない」など、子どもの支援に関する内容であっても、保育者に対して気を遣って言いづらいなど、その関係性に苦悩する保護者の姿もあった。こうした様々な状況が、保護者と保育者のそれぞれの思いを合致しにくくし、子どもを支援するための協働的な関係性の構築を難しくしているとも考えられる。

保護者の要望の中で大多数を占めたのは、「気軽に相談できる場所の提供」であり、インタビュー調査では、「気軽に」「いつでも」「心休める」「リラックスできる」などのキーワードが示された。子どもと保護者にとって最も身近である保育者が、そういった存在として寄り添った保護者支援を行うことが、長期的な支援の基盤を作るために重要であると考える。「子育ての幸福感」に関するインタビュー項目では、保護者が子どもの日々の成長の瞬間をしっかりと噛みしめている様子が窺えた。日々、子どもの成長を細やかに見守る保育者は、保護者とその喜びや感動を共有しやすく、こういったエピソードの積み重ねが協働的な関係性の構築につながることも期待できる。

発達障害児にかかわる保育者は、その子どもの長期にわたる支援の始まりに携わる重要な存在である。そして、その保護者にとっても、多くの場合、「気づき」から「診断」のプロセスを共にする重要な存在となる。研究Bでは、保育者が抱える発達障害児の保護者支援・相談に関する課題の調査を行い、その結果を基に、保護者支援に関する保育者を対象とした研修プログラムや幼児期からの家庭支援体制の在り方を検討する。本研究によって、保護者や子どもにとって最も身近な保育者が保護者支援の中心的役割を担うことができるようになり、発達障害児の保護者の負担感や疲労感の軽減につながると思われる。

※1 木曾陽子（2014）保育における発達障害の傾向がある子どもとその保護者への支援の実態.

大阪府立大学社会問題研究, 63, 69-82.

## 2) 幼児教育・保育関係事業所アンケート

### 【目的】

本研究（発達障害の可能性のある子どもの保護者支援に関する調査）では、発達障害児に関する幼児教育・保育の専門職が抱える保護者支援に関する課題の傾向を明らかにして、社会的な課題となっている「発達障害の二次障害」への手立ての一助とする目的とする。具体的には、保護者との共通言語となりうる個別の支援計画の実施状況や園と保護者との間の子どもに関する情報共有の実態を調査し、今後、保護者との対話を円滑に進める為の方略について検討するものである。

### 【方法】

#### (1) 対象及び手続き

調査対象は佐賀県内の保育所、幼稚園、認定こども園の314か所を対象として、郵送により配布した。調査項目は、属性、保護者への支援体制、子どもへの個別対応、外部機関との連携、保護者支援に関する困り感とニーズ、最後にVAS (Visual Analogue Scale) を使った保育者の保護者支援業務への主観について回答を求めた。項目の詳細については巻末の資料を参照。

#### (2) 調査期間

2019年11月14日～2019年12月25日

#### (3) 倫理的配慮

研究の目的、方法、個人情報保護方針、回答の自由を書面（アンケート鑑文）にしてアンケートに同封した。すべての個人情報は厳重に管理した。本研究は、西九州大学短期大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号19NTD-03）。

### 【結果及び考察】

#### (1) 貴園（事業所）についてお尋ねします。該当する箇所に○を付けてください。また、記入欄には数字をご記入ください。

##### ① 施設の種別

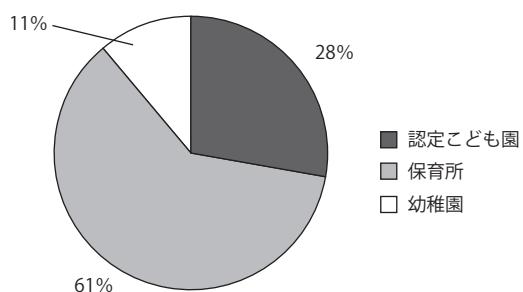
回答のあった、事業所の内訳は保育所90か所、幼稚園16か所、認定こども園42か所だった（図1）。

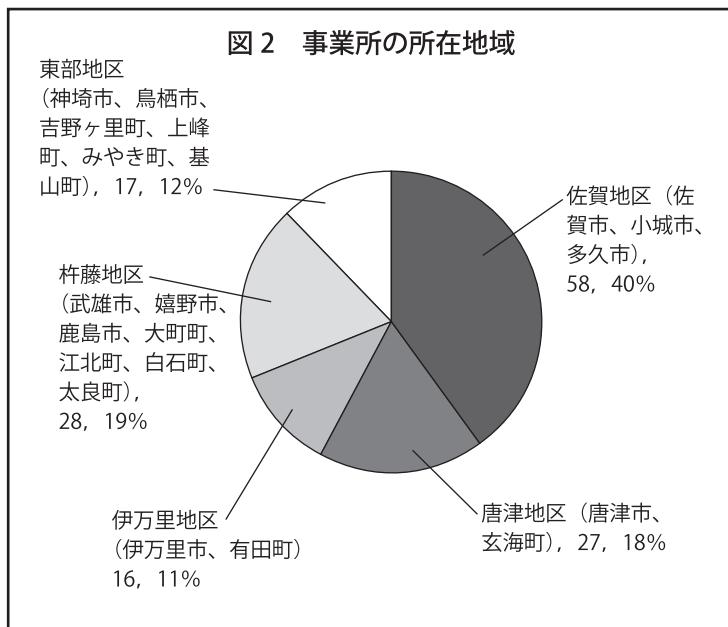
② 回答のあった園の入所・入園定員数の平均は122名であった。

③ 回答のあった園の教職員数の平均は25名であった。

④ 所在地については図2に示す。

図1 回答のあった事業所種別の割合



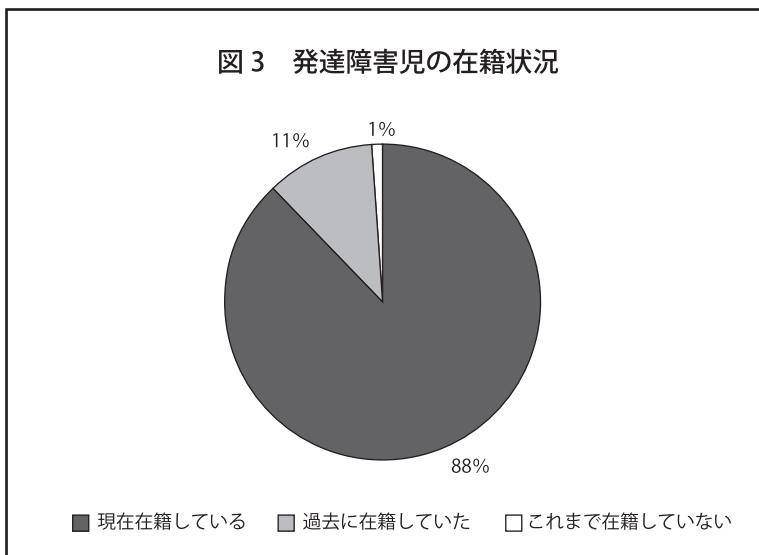


(2) ご回答いただく方についてお尋ねします。

- ① 記入者の職務については、園長、副園長、主任保育士、教頭、主幹教諭となった。
- ② 記入者の教育・保育歴は、平均24年5か月だった。

(3) 現在、貴園（事業所）に発達障害の可能性のある子どもはいますか？

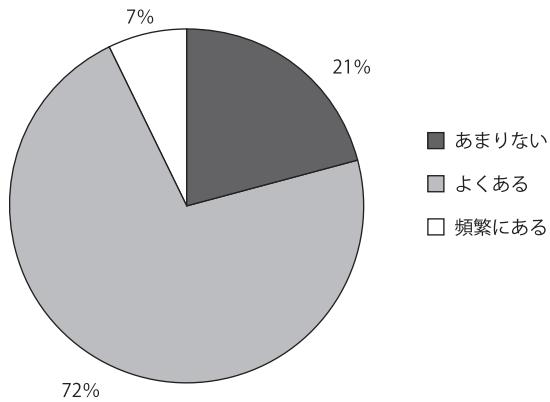
回答のあった99%の事業所で、現在またはこれまでに、発達障害の可能性のある子どもが在籍しているという結果となった（図3）。



(4) 貴園において保護者支援で対応に苦慮したことはありますか。これ以降、「発達障害の可能性のある子の保護者」を『保護者』と略します。

保護者への対応に苦慮した経験が「よくある」「頻繁にある」と回答した事業所が、79%であった（図4）。

図4 保護者支援における苦慮

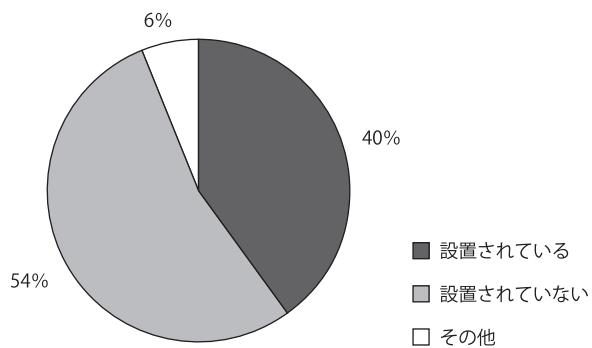


(5) 園内の発達障害の可能性のある子どもへの「支援体制」についてお尋ねします。

① 園内にコーディネーターは設置されていますか。

園内のコーディネーターの設置状況については、40%の事業所が「設置している」と回答した（図5）。

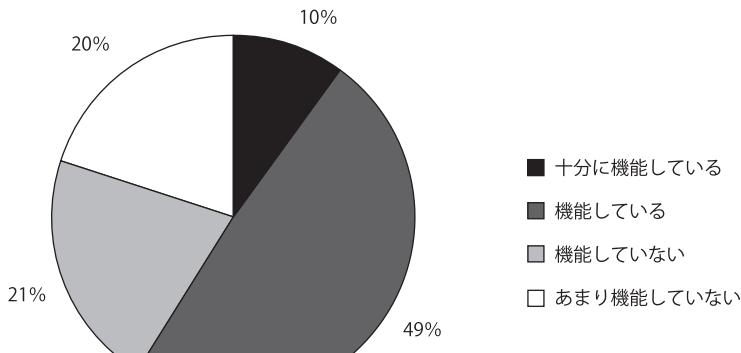
図5 支援コーディネーターの設置状況



② 園内の支援体制においてコーディネーターは機能していますか。

支援コーディネーターを「設置している」と回答した事業所のうち、20%が「あまり機能していない」、21%が「機能していない」と答えた（図6）。

図6 支援コーディネーターの機能状況



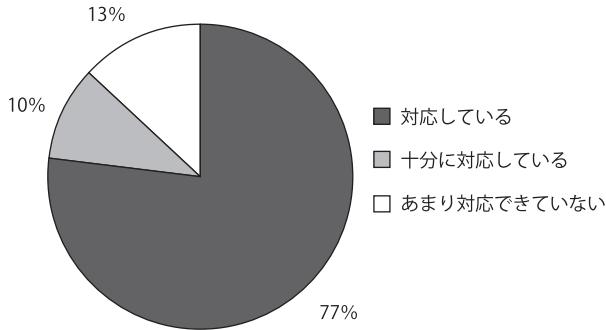
③ 個別の支援計画を立てていますか。

148園のうち、個別の支援計画を立てている園が68園（46%）、立てていない園が72園（49%）とほぼ同数であった。

④ ③で「はい」と回答した方にお尋ねします。発達障害の可能性のある子どもについて、園内で個別の支援計画をもとに対応していますか。

「個別の支援計画を立てている」と回答した園のうち、それを基に子どもや保護者に「対応している」「十分に対応している」と答えた園は、あわせて87%であった（図7）。

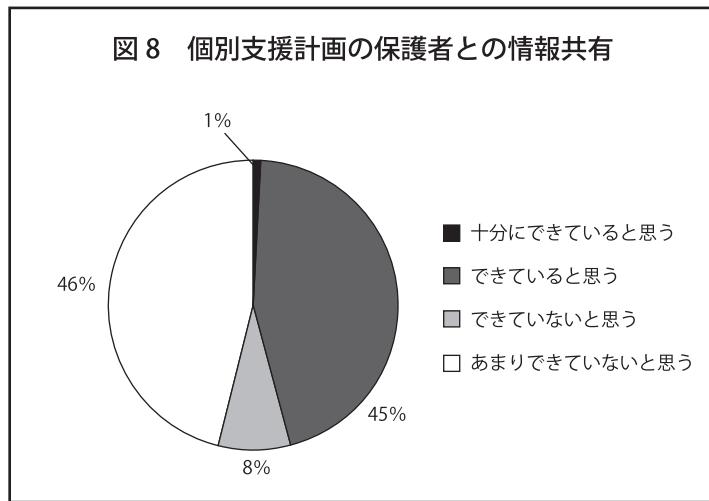
図7 個別の支援計画を立てている園の対応状況



⑤ 個別の支援計画は、保護者と共有できていると感じていますか。

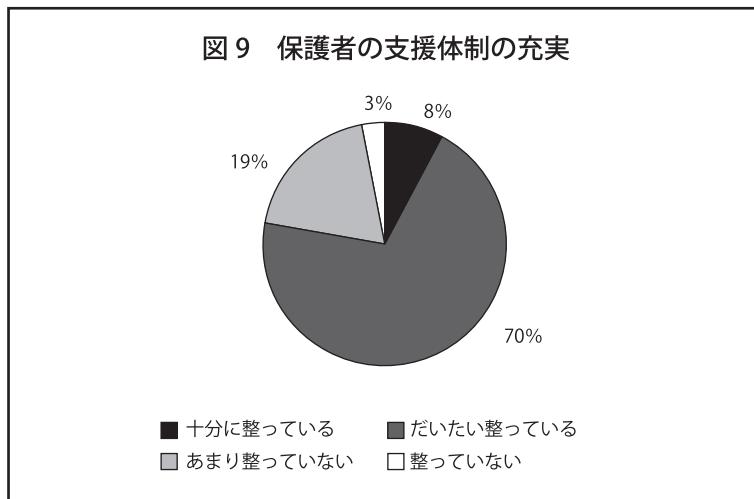
「個別の支援計画を立てている」と回答した園のうち、それを保護者との間で「十分に共有できている」「共有できている」と答えた園は、あわせて46%であった（図8）。個別の支援計画は、発達障害のある子どもの特性や支援の方向性について、園内や各機関と共に理解を図るために重要なツールである。今回の調査では、回答のあった約半数の事業所で、保護

者と保育者とが、それを共有できているという結果であったが、どのように共有できているのかということは明確になっていない。つまり、具体的な共有の在り方についての検討まではできないが、文部科学省は、個別の支援計画の作成作業において「保護者の積極的な参画」を促しており、発達障害のある子どもの実態を把握し、それに即した支援目標を設定して具体的な支援内容を検討する支援計画策定のためのプロセスを、保護者との密な連携によって進めていくことがより良い共有につながると考えられる。今後は、支援計画の策定段階における保護者のかかわりについても実態を把握していきたい。



- ⑥ 担当クラスに発達障害の可能性のある子どもが在籍した場合、園全体で保護者を支援できる体制が整っていますか。

発達障害の可能性のある子どもの保護者支援に関して、「園全体で支援できる体制が十分に整っている」と回答した園は8%であった。また、「だいたい整っている」と回答した園は70%という結果となった（図9）。



- ⑦ 担任が課題を把握してから、園全体で共有するための園内の相談システム（流れ）はどのようにになっていますか。自由にお答えください。

自由記述については、文節ごとに該当する部分を抜粋し、共通ワードで分類した（表1）。その結果、相談システムとしては、担任→主任（主幹教諭）への報告と相談→園長への報告と相談→職員会議での共有→保護者面談という流れで実施する事業所が多いことがわかった。

表1

園内の相談システム（流れ）		園数
<b>1. 会議などでの共有</b>		
職員会議で共有する。		36
園内研修で子どもの状況を報告し、共通理解に努める。		21
園内の支援委員会（支援会議）で検討する。		6
朝礼で各クラスの状況を伝え合う。		5
定期的にケース会議を開催する。		1
<b>2. 事業所独自の支援の流れ</b>		
担任⇒主幹教諭（主任）⇒園長⇒職員会議での共有⇒専門機関との連携、保護者面談⇒全職員で共有		35
担任⇒主任⇒リーダー会議、学年会議⇒協議内容を他職員に周知		4
担任⇒特別支援コーディネーター⇒専門機関との連携⇒支援会議⇒報告会		3
職員会議⇒保護者面談、保健師への相談⇒保健師から保護者へ連絡⇒関係者での情報共有⇒職員会議での共有		3
クラス会議⇒園長・主任を入れての会議		2
担任⇒園長・特別支援コーディネーター⇒保護者面談⇒園長への報告⇒園全体での共有		2
園長と担任⇒職員会議⇒教育相談員との相談⇒保護者と園長、担任との面談		1
担任⇒園長⇒園内の保健師⇒職員会議⇒行政への相談⇒保護者		1
副園長⇒学年全体⇒特別支援コーディネーター		1
園長に報告⇒専門機関との連携⇒職員会議での共有		1
保健師、外部コーディネーター、保護者面談⇒主幹教諭⇒全職員での共有		1
学年会議⇒リーダー会議⇒専門分野会議⇒個別の支援をするための職員の配置等を考える。		1
<b>3. 事業所独自の工夫や配慮</b>		
担任の相談を、園長・主任・学年リーダーで受け止め、話し合いを行う。		12
書面での情報共有（支援計画、個人記録、連絡ノート）		6
保護者面談には、主任、園長が同席する。		5
その都度、降園後の職員室で話し合う。		2
年度途中で子どもの変化が見られた場合は、園長への報告後、全職員で共有する。		1
前担任と情報共有をする。		1
日頃から気軽に話し合えるようにしている。		1
<b>4. 専門機関へのつなぎ方、連携</b>		
1歳6ヶ月健診・3歳児健診をふまえて行政の相談窓口を保護者に案内する。		1
行政の巡回相談へつなぎ、必要に応じて専門機関を紹介する。		1
子どもが利用している専門機関に見学に行き、情報共有を行う。		1
必要な時には、保健師の訪問を依頼する。		1
<b>5. 課題</b>		
子どもの情報共有は行っているが、詳しい対応の仕方まで共有はできていない。		1
各会議で職員全体に周知するようにしているが、なかなか伝わらない。		1
これからシステムを整えていきたい。		1

担任が課題を把握してから園全体で共有するための相談システム（流れ）について、その方法や課題が示された。相談システムとしては、担任、主任（主幹教諭）への報告と相談、園長への報告と相談、職員会議での共有、保護者面談という流れで実施する事業所が多く、職員会議で報告し全体で情報を共有する事業所や、定期的なケース会議、学期末の支援会議等を計画的に実施している事業所もあった。書面での共有では、職員間の連絡ノートや子どもの個人記録が用いられていることがわかった。外部機関との連携では、行政の保健師や特別支援学校の巡回相談があり、専門的な立場からの助言を受けることで、客観的・多面的に子どもを捉えることができるようなシステムが作られている。支援を要する子どもについて園全体で情報共有するために園内研修を企画しているところもあり、研修でのカンファレンスが、保育者の資質向上につながる学びの場の一つとして機能していくことも考えられる。一方、全体での情報共有の難しさや、情報共有にとどまり対応の検討まではできないというような実態が窺える回答もあった。これは、保育現場に求められる役割や機能が大きく変化したことなどから、保育者が負担感を感じていること、保育時間の長時間化や人材不足により保育者の忙しさが増していることなどが背景にあるとも考えられる。

(6) 外部機関との連携についてお尋ねします。

- ① 発達障害の可能性のある子どもを担当し、外部機関と連携したことがありますか。

回答のあった事業所のうち、137園は、発達障害の可能性のある子どもの支援において外部機関と連携をしたことがあると答えた。多くの事業所が、各専門機関と連携しながら子どもの支援にあたっていることがわかる。

	連携したことがある	連携したことはない	未回答
事業所数	137 か所	8 か所	3 か所

- ② 外部機関との連携を行うケース（必要であると感じるケース）の場合、どのようなことに難しさを感じますか。あてはまるもの全てに○をつけてください（複数選択可）。

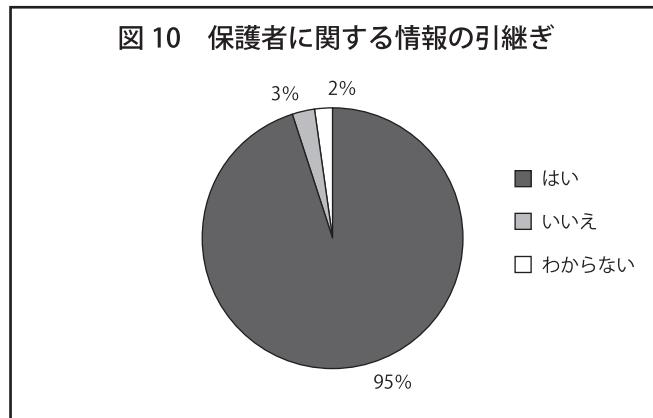
① 連携が必要であるかの判断	52
② 連携すべき機関がどこか	30
③ 連携後の園としての対応	46
④ 保護者への説明	116
⑤ その他（自由記述）	0

148事業所のうち、「保護者への説明に難しさを感じる」と回答した事業所が116園あった。質問(7)の②では、保育者が保護者との間で「子どもの捉え方の違いを感じたことがあるか」と尋ね、82%の事業所が「頻繁に感じる」「よく感じる」と回答しており、このような実態が一要因になっていることも考えられる。保護者に外部機関を紹介するまでには、園での様子を丁寧に伝えながら子どもに対する保護者の理解を高めていくことが必要となるが、そのプロセスにおいて、保育者が困難を感じる場面が多いことがわかる。園での子どもの様子を十分に伝えたうえで、外部機関と連携することの必要性を説明し保護者の理解を得ること、

保護者に安心感を持ってつながってもらえるような配慮の仕方に保育者が難しさを感じているのではないかと推測する。保育者が、その重要性を認識しているからこそ、その点についての困難さが挙げられたのではないかと考えることもできる。

- ③ 子どもの就学時の情報に加え、その保護者に関する情報を小学校に引き継いでいますか。

子どもの就学時に「保護者に関する情報を引き継いでいる」と回答した事業所が95%であり、多くの事業所が、子どもに関する情報だけでなく「保護者に関する情報」も引き継ぎをしていることがわかった（図10）。



- ④ 園で取り組んだ保護者に対する支援がある場合、どのように小学校に引き継ぎましたか。

表2

1. 情報共有の場		園数
保幼小連絡会		52
就学先教職員の園訪問		25
個別対応（学校見学時、担任間の連携、特別支援コーディネーターへの連絡など）		19
就学前の聞き取り調査		5
就学相談会		4
2. 情報共有の方法		
口頭		44
書面（要録、連携シートなど）		17
電話		4
3. 外部機関を経由して（連携して）行うケース		
行政（市町）		5
専門機関		3
教育委員会		2
4. 引継ぎ内容		
保護者の理解度		
保護者に必要な助言内容（かかわり方の提示など）		
園で実施した保護者支援の方法や配慮点		

引き継ぐ場所としては「保幼小連絡会」、方法としては「口頭」であると多くの事業所が回答した（表2）。また、内容については「保護者がどのように支援について理解されてい

るか」などの記述があった。今回の調査では、質問(6)の③において、保護者支援に関する情報も何らかの形で引き継がれていることが明らかになったが、「口頭」で引継ぎが行われているケースが多いことに着目したい。岩崎・松本(2009)<sup>1)</sup>は、1人の保育者が子どもに対するケアワークと大人に対するソーシャルワークをすることの困難性について指摘している。子どもの発達を保障できるような支援を続けながら、一方で、保護者の思いを傾聴し共感に努める中では、保育者自身に葛藤が起りやすい状況が生まれることもあり、そういう中で、保育者が口頭のみで引継ぎを行うことのリスクについても十分に検討しておかなければいけない。つまり、子ども支援と保護者支援の間のジレンマがケースを客観的にみることを難しくし、引継ぎの場において主観的な見方や捉え方が伝わってしまうリスクをはらんでいることも考えておかなければならない。こうしたリスクへの対応としては、個別の支援計画というツールをうまく活用することや、保護者支援の状況を記録した「書面」を用いることが有効ではないかと考える。

(7) 保護者支援の実際についてお尋ねします。

- ① 発達障害の可能性のある子どもを担当し、その保護者（子どもの特性に気づいていない方を含む）に園での様子を伝える際、どのようなことに配慮していますか。

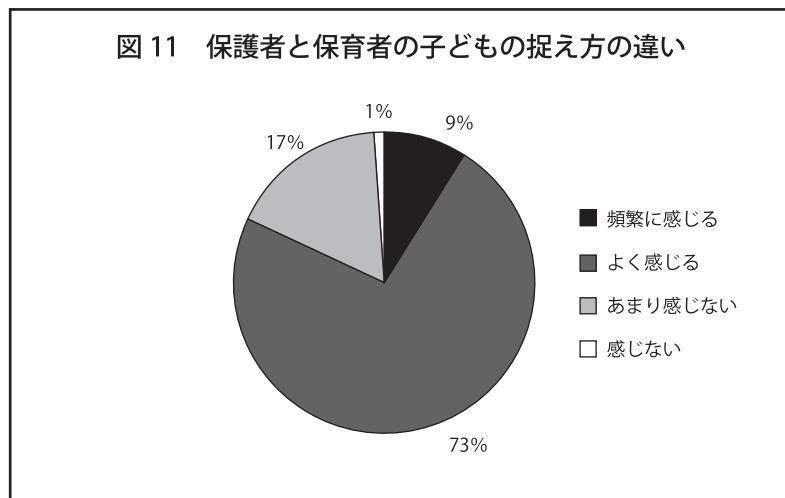
表3

1. 伝え方の工夫	園数
苦手なことやできないことだけでなく、成長を感じられるエピソードや得意なことも伝える。	32
保育者の困り感ではなく、子どもの困り感を伝える。	22
日頃のコミュニケーション（連携ノートなど）を大切にする。（伝えるタイミングを計る）	20
事実は細やかにしっかりと伝える。	15
保護者の困り感を把握する。	15
他児と比較したり、否定的な言い方、決めつけたような言い方を避ける。	14
家庭での様子を尋ねる。	14
保護者と話す場や雰囲気に配慮する。	12
専門機関などの情報も提供する。	12
保護者に園での様子を見学してもらう。（行事含む）	9
専門機関の職員を介して伝えてもらう。	7
支援の必要性を丁寧に説明する。	5
保育者が実践している支援方法や意図等を伝える。	4
全園児対象の個人面談で伝える。	3
その他（急かさない。専門用語を使わない。保育者の考えを言わない。等）	8
2. 配慮すること	
保護者の気持ちに寄り添った対応	13
関係性（保護者・保育者）が崩れないような対応	6
保護者を傷つけないような対応	3
支援のパートナーとなれるような対応（成長の喜びを分かち合う等）	3
保育者との面談には管理職が同席する。	1
その他（園内の連携をしっかり図る、様子を伝えっぱなしにしない等）	2

子どもの園での様子を保護者に伝える際、配慮している点について尋ねた。ここでは、保育者自身の経験から導き出された様々なスキルや配慮点が示された（表3）。伝え方については、「他の子どもと比べて」というニュアンスは避ける、「できたことや得意なことから伝え、難しいことを伝えるなど話す順番に気をつけている」、「保育の困り感ではなく、子どもの困り感を伝えるようにしている」、「決めつけたように言わない」などの回答があった。また、配慮点については、「保護者の気持ちに寄り添うことを大切にしている」、「保護者を傷つけないような言葉を選ぶ」、「保護者と子どもにとっての最善を考え、今できることを園側も共に努力していくことを伝える」などの回答があった。これらは、保護者支援スキルを構築するうえで、非常に重要な要素となりうる。また、保護者と協働しながら子どもを支援できる体制を作るまでのプロセスの検討にも役立つと考えられるため、今後、さらなる分析を進めたい。

- ② 保育者と保護者との間で、子どもの特性や困り感の捉え方について違いを感じることはありますか。

保護者との間で、子どもの特性や困り感の捉え方についての違いを「頻繁に感じる」「よく感じる」と回答した事業所が82%であった（図11）。



- ③ ②で「頻繁に感じる」「よく感じる」と回答した方のみへお尋ねします。「違いを感じた」具体的な内容をご記入ください。

②で、子どもの特性や困り感の捉え方について、保護者との違いを「頻繁に感じる」「よく感じる」と答えた事業所に対して、その具体的な内容を挙げてもらい、自由記述について内容の分類を行った（表4）。最も多かった回答は、「（家庭での姿とは違う）集団生活での子どもの困り感をなかなか理解してもらえない」というものであった。子どもと個別にかかわることが多い保護者に対して、集団で過ごす園での様子をどのように伝えるかという点についても保育者は難しさを感じており、子どもの抱える課題を共通認識することを困難にしていると考えられる。また、「保護者が困っていない」という回答も多くみられた。具体的には、「家庭では子どもの好きなことばかりしているので、特に困るようなことがない」「わが

ままな子など、子どもの性格の問題と理解される」などの回答があった。性格として捉えられるだけでなく、「今はこうだけど、そのうち…」という考え方を保護者が持っているなど、子どもの言動や反応が発達障害に起因していることの理解が得られにくいという回答がみられた。これは、発達の途中段階にある幼児期にかかる保育者の多くが抱える課題であると思われる。このような保護者は、「成長すればできるようになる」と期待感を持っていることも多いため、保育者のかかわりをより難しくさせる場合もある。一方、保護者が子どもの障害を受け入れられず、頑なに否定したり、家庭での子どもの様子を保育者に話そうとしたりする状況が続いている事例も見受けられた。こうしたケースにおいては、保護者の障害受容に寄り添う者として、保育者が非常に重要な役割を担うこととなる。今後、保護者支援スキルを検討するうえで、保育の専門性だけでは十分に対応できないような、より専門的な知識やスキルを求められる家庭や保護者へのサポートを行うための研修プログラムの開発も目指していかなければならないと考える。

表4

保護者との子どもの特性や困り感の捉え方の違い	園数
集団の中での姿の理解が難しい。	56
保護者が困っていない。（放任や無関心も含む）	43
保護者の否認や怒り	12
「発達がゆっくりな子どもだ」という理解	11
子どもの行動や支援に対する意見の不一致（保護者・保育者）	8
家庭全体での共有の難しさ	2

(8) 保護者からの「保育に関する要望」にどのように対応していますか。もっとも頻度の高い対応方法1つを選んで回答ください。

・保護者の要望を積極的に聞くようにしている（保育者が積極的に尋ねる）	9
・保護者からの要望があった場合は聞くようにしている	25
・保護者と園とで話し合い、互いが受け入れられる方法を探る	80
・園で可能な対応を伝え理解してもらう	21
・その他（ ）	2

※その他 の自由記述

- 保護者からの要望があった場合、保護者と園で話し合い、園で可能な対応をする。
- 専門家からのアドバイスを抱えて要望されるがあくまでも集団の場だという事を専門家もお含みの上、アドバイスをしていただきたい。

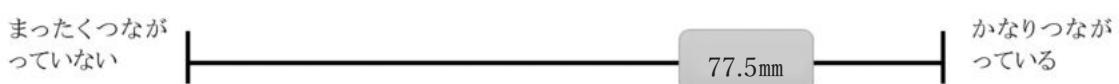
(9) あなたが感じている程度を直線の左右両端に示した感覚を参考にチェックを入れてください。

回答は実測値を平均したものを直線上に示した（左端が0mm、右端が100mmとした）。

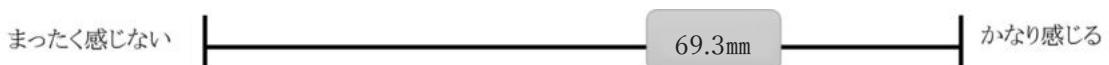
① 発達障害の可能性のある子どもとの関わりにどの程度、充実感がありますか。



② 発達障害の可能性のある子どもとの関わりが保育者としての成長にどの程度つながっていますか。



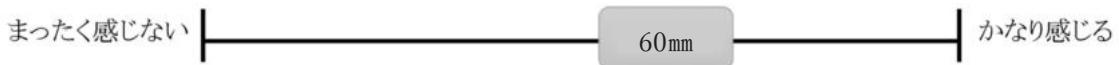
③ 保護者支援にやりがいを感じますか。



④ 発達障害の可能性のある子どもの育ちをその保護者とどのくらい共有できていると感じますか。



⑤ 保護者支援において周囲からのサポートを感じますか。



(10) 保護者支援を充実させるためには何が必要だと思いますか。

保護者支援を充実するために必要なものについて、自由記述で保育者のニーズを尋ね、各事業所の実情や保育者の経験を踏まえ、様々な視点からの回答が得られた（表5）。

表5

保育者支援を充実させるために必要なもの

専門機関の充実	49 園	人材と費用	14 園
・連携しやすい関係づくり ・保健師の継続的サポート ・相談しやすい窓口 ・早期対応ができるような体制 ・コーディネーター的存在の確保		・保育者の時間と心のゆとりが必要 ・子どもについてゆっくり話し合える時間の確保	
専門家の配置			13 園
		・各園に心理職の配置 ・外部の専門家のサポートの充実	
保育者の質の向上	23 園	保育者・園独自の工夫	3 園
・障がいに対する理解を深める ・寄り添える力を身につける ・一人ひとりのスキルアップ ・研修の充実		・保護者の頑張りを認めながら成長の喜びを共有する ・親の会のような場の提供	
その他			3 園
		・社会の理解 等	
保育者の心理的ケア	2 園		
・保育者の情熱、熱心に向き合う姿			

### ●専門機関の充実

専門機関を増やしたり、受け入れるケース数を増やしたりするということだけでなく、「保護者が難しく考えることなく相談できることが重要」という回答があった。これは、本研究の予備調査（発達障害児の保護者に対するインタビュー）の結果から得られた「気軽に」というキーワードと重なる。医療機関を受診後にも、子育てにおいて様々な苦労があり、保護者の困り感は続いている。そのような保護者が「いつでも」「気軽に」相談できる場を設けることの必要性を保育者も感じていることがわかった。

### ●保育者の質の向上

「障害に対する理解」「発達障害についての研修」「カウンセラーに近い知識をもつような職員がいること」など、保育者自身の質の向上に関する回答が多く見られ、保育者が発達障害や保護者支援に関する学びの場を求めていたことがわかった。しかし、日々の保育業務が忙しく、研修への参加が難しいなどの実態もあり、各事業所での研修を充実させられるようなシステムやプログラムの構築が必要であると考えられる。

### ●人材と費用

保育者に「時間と心の余裕」が必要であり、そのための人材と費用の確保が求められるという回答があった。

### ●専門家の配置

具体的には「各園に心理職（臨床心理士等）の配置が必要」という回答があった。巡回相談などの制度は整ってきてているものの、保育者が専門家とつながる機会は限られている。保育者が日ごろの保育の中で困ったこと、気づいたことについて、その場で専門的な助言を得られることが、子どもの適切な支援につながり、子どもと保護者を支える保育者の支えにもなり得るのではないかと考える。

### ●保育者・園独自の工夫

保育者に必要なこととして「保護者の頑張りを認める」、園に求められることとして「保護者が気軽に立ち寄れる園にする（ホットルームの併設など）」という回答があった。本調査では、就学に向けた引継ぎの実情についても把握することができたが、予備調査では、保護者は就学後も不安や困り感を抱え、気軽に相談できる場を求めていたことが明らかになった。このことから、子どもが通う園が、保護者にとって「気軽に立ち寄りやすい・立ち寄りたくなる園」であることで、卒園後も保護者の拠り所の一つになり、「発達障害の二次障害予防」につながる手立てとして、保護者支援の一助になると考える。

### ●保育者の心理的ケア

保育者の質の向上だけでなく「保育者の心理的ケア」が必要という回答があった。本調査全体を通して、保育者が発達障害児やその保護者の支援に様々な困り感を持ちながら、少しでも適切な支援ができるよう考え方、工夫しながら実践をされていることが窺える。保護者支援を充実させるために必要なものとして「保育者の情熱、熱心に向き合う姿」という回答があったが、熱心に向き合おうとする程、困難な場面に出会うことも多く、保育者の心的エネルギーと業務に応じた感情のコントロールも必要となる。このような点からも、保育者が求めているように、保育者自身の心理的ケアは非常に重要な課題である。

### 3) 今後の課題

本調査では、保育者が抱える保護者支援に関する課題を整理し、子どものより良い発達を促すための支援、その保護者支援、幼児期から児童期への移行支援を充実させるために何が必要であるかを考えてきた。今後の課題としては、3つ挙げられる。一つ目は、使いやすい「個別の支援計画」の開発である。今回の調査では、情報共有の為の一つのツールとなる「個別の支援計画」の実施状況について尋ねたが、作成はしているものの保護者との十分な情報共有にまで至らないという結果が示唆されている。保育現場の現状にあわせ、書式や項目の検討を重ね、保育者が忙しい業務の中で策定可能なものを開発する必要があると思われる。また、保護者が受け入れやすい、子どもの長所を伸ばしていけるような情報を取り入れた支援計画であることが望ましいと考える。二つ目は、保護者との情報共有の方法に関する研修プログラムの検討である。園全体としての相談システムは概ね構築されているが、今回の調査では、相談を受けた後の保護者への伝達に苦慮している姿も浮き彫りとなった。そこで、「個別の支援計画」の開発の為の調査に加えて、ツールの使い方、つまり保護者との情報共有方法に関する研修の在り方についても検討していく必要がある。内容としては、開発した「個別の支援計画」の使い方、それを基にした保護者への伝達の仕方などを取り入れた研修を組み立て、園全体で子どもと保護者を支援できるような体制づくりを目指したい。三つ目は、保護者支援に関する情報の引継ぎである。前述のように、口頭のみで引き継ぐことのリスクを避けるため、引継ぎシートを作ることが必要であると思われる。具体的には、保育者が作成しやすく、就学先の職員が読みやすく、活用しやすいものであることが望ましい。

本事業の大きな目的の一つとして、「発達障害児の保護者が話しやすい相談支援環境の整備をして、安定した家庭生活を支えることができるような地域モデルを提示し、二次障害予防を目指したい」という願いがあった。二次障害を予防するためには、保護者を含む関係者が、日頃から密に情報共有と連携を行えるようなチーム支援体制づくりが大切である。本調査では、保護者支援にかかる保育者の課題を明らかにし、充実した支援体制を可能にするために必要な要素を見出すことができたのではないかと思われる。今後は、保護者や子どもにとって最も身近な保育者が、保護者支援の中心的役割を担いながら縦横の連携がとれるような支援体制を整えていくことが、発達障害児の保護者の負担感や疲労感の軽減につながることを期待しながら、実践研究を重ね、これらの課題に取り組んでいきたいと考える。

【謝辞】 本研究にご協力いただいた関係機関の皆様に感謝申し上げます。

(文責：津上佳奈美)

### 3 研究C 食行動・食支援 研究グループ

研究責任者：西岡征子 研究WGメンバー：武富和美、尾道香奈恵、松田佐智子

#### 1) 先進地視察

発達障害児の二次障害予防の研究の参考とするため先進地視察を行った。視察の目的は、特別支援学校の施設とその機能を見学し発達相談部門の機能や給食の提供方法の工夫、スヌーズレン・ルームの活用方法とその効果について知ること、そして発達障害児の食支援の実際を知ることであった。今回視察した施設は、全国的に大規模な特別支援学校である広島市立広島特別支援学校と食支援に積極的に取り組まれ実績が豊富な広島市西部こども療育センターである。訪問日時は、平成30年2月15日(木)、16日(金)。視察者は、川邊浩史准教授(幼児保育学科 ブランディング事業代表者)、西岡征子准教授(地域生活支援学科食生活支援コース)、武富和美准教授(地域生活支援学科食生活支援コース)、馬場由美子准教授(地域生活支援学科福祉生活支援コース)、立川かおり講師(地域生活支援学科福祉生活支援コース)、津上佳奈美助教(幼児保育学科)の計6名であった(西岡准教授は、2月15日のみ)。ここでは、食支援に焦点を絞って報告する。

#### 【広島市西部こども療育センター】

広島市西部こども療育センターは、外来診療部門、地域支援部門、通園施設部門「なぎさ園」から構成され、通園施設部門のなぎさ園は知的障害児支援と運動機能障害児支援を行っている。なぎさ園では毎日給食が提供され、通所1年目は、約9か月間、保護者も一緒に登園し子どもと共に過ごす。視察時、園のご配慮により、食支援の参考になるようにと給食の様子をみせて頂くことができた。どのクラスにおいても、楽しそうな雰囲気があり、「食べることを楽しむ」ことを大切にされていることが感じられた。給食中は、管理栄養士、調理師など、給食スタッフ(給食先生)が子どもたちの様子を見て回り、食べ具合や子どもたちの感想を直接見聞きし給食づくりの参考にされていた。給食スタッフが巡視することにより給食の質が上がるだけでなく、調理スタッフのモチベーション向上にもつながり「みんなで子どもの食支援に携わる」という一体感が生まれているように感じた。また、給食を初めからわざと少な目に盛りつけ、給食が足りないと感じた子ども達はタブレットやベル、言語以外のツールを用いて「おかわり」をするようにされていて、給食の時間を自分で意思表示をする練習の場として活用されていた。食後のデザート一つをとっても、役割を持つこと、人から認められ必要とされる喜びを知る機会と捉え、年長児が各クラスに運ぶ係となり、年中・年少クラスの職員は温かく迎え入れるよう工夫がなされていた。このようなことから、なぎさ園では、給食の時間をただ食事をする機会として捉えるのではなく、基本的生活習慣や社会性を身につける訓練の場として考え方療育されていることがよく分かった。それぞれの子どもの特性、性格をスタッフが細やかに把握し、本当の意味で個々に応じた支援が行われているという印象を持った。

管理栄養士の藤井葉子先生による偏食改善についての講義ならびに試食では、なぎさ園で開発された偏食対応食を試食させていただきながら偏食改善のための食支援についてのお話を伺った。視察時は、通所児の半数以上に特別食を提供しているということであった。揚げ物を好む子ども、形態で判断する子ども等各自の子どもの口腔感覚や食べ方の特性にあわせ、食材を子どもの好みの触感・食感・味・色・匂い・温度に変えて提供し、感覚に合わせて徐々に普通食に近づくように変化させ偏食改善が図られていた。中でも、なぎさ園が独自に開発された口腔感覚対応食(通称かりか

り）は、知的能力が高い子どもであれば1年程度で偏食が改善するほどの高い効果をあげられていることに驚きを感じた。子どもの支援だけではなく保護者支援にも力を入れてあり、保護者が給食時に食事介助をすると偏食改善が早く進むというこれまでの経験から、食支援を通して保護者が自覚を持てるようなサポートも心掛けられていることに感銘を受けた。

### 【広島市立広島特別支援学校】

広島市立広島特別支援学校は、平成24年9月に移転し開校された。視察時に通学している児童生徒の数は516名であった。知的障害のある児童生徒が対象となるが、障害が重複しているケースは2割程度ある。そのため、医療的ケアを要する児童生徒に対応するため、看護師5名も配置されていた。

視察時に、栄養教諭から給食の実態や工夫についてお話を伺う機会を得た。広島特別支援学校では、広島市内の公立学校と同じメニューが導入されている。そのため、ペースト状で提供する必要がある児童生徒への対応が非常に難しく、使用される食材によっては大変なご苦労がある様子だった。入学時に使用する食器などについて保護者と細やかな打ち合わせが行われ、すくいやすさ、飲み込みやすさ等を検討し、児童生徒に応じた形態の食器を保護者が選び、給食の様子を日々観察しながら、状況に応じて変化させることのことであった。嚥下に問題を抱える児童生徒については、増粘剤一つとっても様々な種類があるため慎重に検討し、給食室のものを使用するのか、家庭から持参するのかを栄養教諭と保護者で話し合いの上決められていた。学校に在籍する児童生徒が少しでも気持ちよく過ごせるようにと一人一人の児童生徒に応じた細やかな配慮が感じられた。

### 【視察を終えて】

発達障害児の二次障害予防のためには、発達障害の特性に応じた環境を整えること、その子どもや保護者への周囲の理解が深まることが非常に重要であることが分かった。広島市西部こども療育センター「なぎさ園」では、独自に開発・実践されてきた偏食対応レシピや食支援を知ることができた。また、広島特別支援学校では、保護者との細やかな打合せのもと児童生徒に応じた食支援がなされていることが分かった。この視察は、障害児が安心・安全に過ごせるような環境の在り方、食支援や保護者との連携におけるスキルを学ぶことができたと共に現場の先生方の姿から、子どもへの真の愛情とは何かについて考えるきっかけにもなった。この経験を活かして、子ども達、その保護者、そして地域に還元できるような研究を行わなければならないという思いを改めて感じた有意義な視察であった。

\*本報告書は、私立大学研究ブランディング事業「発達障害児の二次障害予防」平成29年度先進地視察報告書から一部抜粋して作成した。詳細については巻末の資料を参照いただきたい。

(文責：武富和美)

## 2) インタビュー調査

インタビュー調査は発達障害のある子どもの保護者10名を対象に実施した。研究Cでは「お子さんの食事（偏食等）に関する困難」を中心に抽出した。その結果、どの保護者も偏食や食事環境等に困っていることが分かった。特に摂食においては、「決まったものしか食べない」「白いご飯しか食べない」「どのように工夫して食べさせたらいいのかわからない」「初めて食べるものがなかなか口にできない」「ある日突然今まで食べていたものを食べなくなつた」「栄養は足りているのか心配である」など日常生活の中で苦慮している点が明らかとなつた。また、食生活環境においては、生活音に敏感で集中して食事を摂ることが難しいといったこともあげられた。

食べものでは特に、野菜（葉菜類）などが食べられない。また、複数の食材と一緒に食べることが苦手といったことから「食べ物の色がまじりあった料理などを摂取することが困難」といったことから視覚過敏を思わせる事例もあった。一方で、特定の感触のもの、また普段食べているもの、いつもと同じ味でないと不安になるといったことから「限られた食材だけを摂取する」といった口腔内の感覚過敏（触覚過敏）があるために偏食につながっていることが分かった。

子どものもつ特定の食べ物へのこだわりや感覚過敏といった課題に対して、保護者はもちろん子ども本人も努力している、あるいは練習しているが、努力や練習ではどうにもならないこともあります、難しいとあきらめざるを得ないといった状況がうかがえる。一方で、子どもの発達と共に偏食を改善してきたケースもあることから、試行錯誤しながら保護者と子どものニーズに即した、家庭における食支援が重要であることをインタビュー調査で知り得ることができた。

（文責：西岡征子）

## 3) 事例研究

### 【目的】

発達障害のある子どもは口腔内感覚過敏、イマジネーションやコミュニケーション障害などから、むら食い、偏食、食事中の立ち歩きのような「食」に関する困難を有しており、特に偏食のある子どもが多いことが分かっている。本研究では、発達障害児の偏食に着目し、個々の子どもの特性に応じた具体的な支援策を講じることで偏食の改善につながるのか事例研究を行うこととした。

### 【方法】

#### (1) 対象者および方法

発達障害のある子どもとその保護者に対して本学が実施している学内支援活動「ぽっぽ」と本プランディング事業研究Aで平成30年3月に実施したインタビュー調査に参加した親子の中から偏食に悩みを抱える2組を対象とした。

本研究は、藤井らの先行研究を参考にして、食事調査（数日間の摂食記録）、身長と体重の測定（成長曲線との比較）、発達状況の確認、必要栄養量の算出、偏食傾向チェックリストの実施をし、個々の子どもの特性に応じたメニューを検討後、親子クッキングを実施した。親子クッキングは、ほとんどの作業を子どもが行い、難しそうな場面のみ母親の協力を得て実施した。

## (2) 実施時期と場所

対象親子2組のうち、1組目は平成31年3月2日と平成31年3月16日の2回実施した。2組目は令和元年11月6日、12月4日、令和2年1月8日の3回実施した。場所はいずれも調理実習室である。

## (3) 倫理的配慮

対象親子の母親に研究の趣旨、方法、個人情報保護方針、参加の自由、参加撤回の自由を書面と口頭により説明した。研究の同意は、同意書に同意の有無を記入することにより得た。すべての個人情報は厳重に管理した。本研究は、西九州大学短期大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号H30-1）。

## 【結果】

1組目は、「食べ物の色がまじりあった料理などを摂取することが困難な事例」であった。本事例は、当初、調理した食材を別個に並べて摂取していた為に、食材が調理されていく（混ざっていく）過程を体験することにより、色がまじりあった料理への抵抗がなくなると仮説を立てた。ところが、保護者が大変研究に協力的で研究計画を伝えた後に本来研究で実施する予定だった内容を自宅で試行し、研究前に結果が出たために、研究計画は変更せずに、家庭で実践したことを探る研究を行い、成果を確認することとなった。研究実施前の情報では、対象児は周囲の刺激に反応しやすいため集中力が長続きしないことと、手先の巧緻動作の苦手さを有しているということであった。しかし、1回目の実施当日は、先生の説明をよく聞き、調理道具を上手に使い、切る、混ぜる、焼く、盛り付けるといった作業を行うことができた。途中で集中力が途切れることもなく料理を完成させた。実施後に本人へ感想を聞くと「料理は楽しい。次はいつ？」と満足感と次回への意欲を見せていました。母親へのアンケートには、「本人が楽しかった、美味しいかったと言っていたのが一番の満足です。」「調理には手順があることを意識している様子でした。息子にとっての発見があつてよかったです。」「包丁の扱いが上手になってきていることを本人も喜んでいる様子でした。」「集中力が続いているなという印象です。」とコメントされていた。なお、1回目の喫食量は5割であった。



2回目は、1回目の経験があったからかスムーズに作業ができていた。作業途中に次ぎは何をするのか、何の料理を作るのかとよく質問をし、本人が興味を持ち楽しんでいる様子がうかがえた。また、実施後の母親へのアンケートには、「包丁の使い方を覚えていました。」「指導された手順どおりに調理ができていて嬉しそうでした。」「包丁でもフライパンでも左手を添えることを忘れることなくできていたので成長を感じました。」とコメントされていた。なお、2回目の喫食量は8割であった。

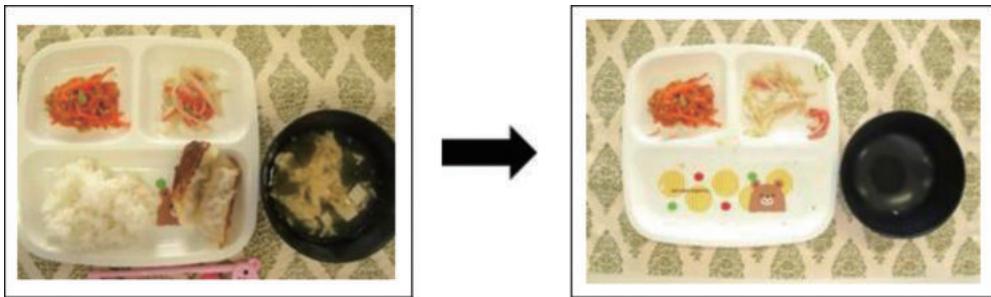


2組目は、「感覚過敏により限られた食材だけを摂取する事例」であった。調理方法を工夫（見た目と舌触りに配慮）して、食べることのできる食材の種類を増やすことを目的とした。2組目の対象児は、苦手な食材が入っていることが事前に分かると食事に手をつけないということと、家庭での継続支援につながるよう保護者支援もかねて親子クッキングではなく母親に料理を作ってもらい、子どもはその料理を食べるという形で実施した。

本事例は、好きな食材や食べることができる食材と組み合わせたり、味付けの工夫によって食材独特の臭いを抑えることで苦手な食材でも食べられるようになると仮説を立てた。事前に提出してもらった3日間の食事記録から、せん切りのもの、酸っぱいもの、ごま風味のもの、甘辛いもの、チーズ、豆乳、豆類などを好む傾向にあることが分かった。料理区分でみると、主食、主菜、デザートに属するものは食べることができており、副菜に属する野菜類やきのこ類、いも類を苦手としていることが分かった。汁物は飲むことはできるがあまり得意ではなく少量摂取であった。

対象児は来年度小学校への入学を控えている。そのため、学校給食で頻繁に使われる食材で食べることができない食材について追加調査を行い、食べられる食材を増やすよう各回のメニューの中に苦手とする食材を入れて実施した。

1回目のメニューは、主食をご飯、主菜を市販の餃子、副菜を人参の甘酢あんかけ、もやしの酢の物、汁物をかき玉汁とした。副菜にパプリカといんげん、きゅうりを使用し、汁物はいつも飲んでいる味噌汁ではなく、かつおだしのかき玉汁を提供した。結果、パプリカやきゅうりが入っていた副菜はほとんど手をつけず、酢の物については「きゅうりの味が浸み込んでいるから食べられない」と言って食べなかつた。汁物はだしをかつおだしにすることで完食し、「美味しい、おうちでまた作って」と催促していた。



2回目のメニューは主食をご飯、主菜をサバと豆腐のとろ煮、しゅうまい、副菜を春雨ときゅうりのごま酢和え、副々菜をささみとブロッコリーのヨーグルト和え、汁物を中華スープ、そしてお試しメニューとして豚味噌を加えた。主菜に白菜と玉ねぎ、副菜に皮をむいたきゅうり、副々菜にブロッコリー、お試しメニューにしいたけ、ごぼうを使用し、汁物は飲んだ経験のない中華スープを提供した。結果、この回は全ての料理を完食し、副菜以外は2度3度とおかわりをした。副菜にはきゅうりが入っていると分かっているにもかかわらず美味しいといってすべて食べた。



3回目のメニューは主食をピザトースト、主菜を豚肉の生姜焼き、副菜を人参の甘酢あんかけ、汁物をミネストローネとした。主菜に小松菜とレタス、副菜にしめじ、汁物になす、キャベツ、アスパラガスを使用し、汁物はコンソメベースの洋風スープを提供した。結果、この回も2回目に引き続きすべての料理を完食し、ピザトーストは2回おかわりをした。



主食には小松菜やレタスなど苦手とする緑の葉物野菜が入っていると分かっていたが、好きなしらすぼしやごま、チーズと組み合わせていたからか「美味しい」と言って最初に手を出し、最終的に4枚食べた。汁物は最初は敬遠していたが一口飲んで美味しいと分かったのか最終的には完食し「家でも作って」と催促していた。

### 【考察】

1組目の事例では、子どもは、食材や調理工程、道具の使い方の説明をよく聞きほとんどの作業自分で行い料理をすることができていた。1回目は緊張と疲れもあってか喫食量は5割であつ

たが、2回目は8割と喫食量は増加した。結果として、親子クッキングを通して、調理道具や食材への興味が沸き、さらに調理工程を知ることが食への関心を高め、喫食量の増加や通常メニューでの摂取へつながったのではないかと考えられた。また、母親にとっては調理をしている我が子の姿を間近で見て、1つ1つの作業や動作から子の成長を知るよい機会となり、このことが母親の幸福感へつながると思われた。

2組目の事例は、親子クッキングではなく母親に料理を作ってもらい、子どもはその料理を食べるという形で実施したため、実施メニュー案を事前に母親と相談検討した上で確定し進めた。実施当日も食材の切り方など話をしながら、場合によってはその場で予定を変更し「家庭でも継続すること」を念頭に行った。結果として、苦手な食材を12種類と味噌汁以外の3種類の汁物を飲むことができるようになった。このことから、苦手な食材であっても好きな食材と組み合わせたり、苦手な色が見えないようにしたり、食材独特の臭いを調味の工夫で抑えることで苦手な食材も食べることができるようになると思われた。

2組の事例研究から、発達障害児の偏食は、個々の特性に応じた支援策を講じれば改善する可能性はあるということが示唆された。

#### 4) 今後の課題

本事例研究を通して母親への支援の重要性に気づかされた。偏食を有する発達障害児の家庭における食支援では、子どもが抱えるある特定の食べ物へのこだわりや感覚過敏といった課題に対して保護者はもちろん、子ども本人も努力や練習をしている様子がうかがえる。しかしながら、努力や練習ではどうにもならないこともあります、難しいとあきらめざるを得ない状況も多く見受けられ、特に食支援を主となり行う母親は、これでよいのかという悶々とした思いを抱きながら日々の食事作りをしている。2組目の事例では、一方的に指導するのではなく、母親へ相談し、一緒に考え実施するという機会をもつことができた。そのことが母親の自己肯定感の向上と自信の獲得へつながったと思われる。3回目の実施を終え母親から送られてきたメールには「先生方の工夫のおかげで食べられる野菜が増えて嬉しい限りです！今の食べられる状態をキープしつつ、時には勇気をもって挑戦したいと思います！」と記されていた。このように、母親が挑戦していきたいという前向きな気持ちをもつができるような支援の在り方も必要ではなかろうか。ひとくちに偏食といつても抱えている悩み（課題）は個人によって様々である。実際の具体的支援は家庭や地域の状況、子どもの特性に応じた個別のものが必要となる。今回のような食支援の成功事例を積み重ねながら、その成功事例を共有できる機会を設けたり、困った時に「気軽に」「いつでも」相談できるような場所を設けることが課題解決に向けて必要であると思われた。

また、栄養士養成施設である高等教育機関の役割として、将来栄養士として現場に出ていく学生への教育も必要である。これまでそうであったが、現在、国が示している栄養士養成のためのコアカリキュラムの中には発達障害児に対する食支援という事項は含まれていない。そのため、発達障害児の食支援のやり方が分からずというのが現状である。学生の多くは保育園栄養士を希望し就職する実情を考えると、就職後に発達障害児の食支援に関わる機会は少なからずあると予想される。そういう時に食の専門家として対応できるように、授業の中で発達障害や発達障害児の抱える食の困難、その食支援について学生が知る機会を設けなければならないのではなかろうか。発達

障害についての理解を深め、みんなが「食べること」を楽しめるように支援の輪を広げていかなければならぬと考える。

【謝辞】 本研究にご協力いただいた全ての皆様に心より感謝申し上げます。

(文責: 武富和美)

## 4 研究D ストレス緩和ケア 研究グループ

研究責任者：吉村浩美 研究WGメンバー：馬場由美子、立川かおり、鶴 和也

### 1) インタビュー調査

#### 【目的】

発達障害児の保護者の抱える課題を抽出することにより、保護者の困り感を理解し、子どもの二次障害発症リスクを予防する一助となることを目的とした。

#### 【方法】

##### (1) データ収集方法

インタビューガイドを用いて、10名の障がいのある子どもの保護者を対象に1時間程度の半構造化面接を行った。面接は研究担当者2～3名が立ち会い、他者の出入りのない部屋で実施した。面接中の対話は、メモを取りながら、ICレコーダーとビデオにて録音・録画した。

録音・録画については対象者の了承を事前に得て行った。なお、本研究は大学の倫理審査の承認を得ている（西九州大学短期大学部倫理委員会、承認番号 H29-4）。本論文に関連して、開示すべき利益相反（COI）はない。

##### (2) インタビュー内容

研究Dでは、保護者のストレス緩和を目的に、保護者の困り感、保護者のストレスケア（ストレス発散方法等）の内容についての分析を行った。

##### (3) 分析方法

面接内容を逐語録にしてデータ化した。その後、逐語録の日本語表現を標準語に修正し、インタビュイーが発した代名詞は、インタビュアーの言葉で代替し、個人名あるいは個別事業所等についてはイニシャル表記として分析した。また、インタビュイーの回答文章の誤植については、対話の前後の文脈から判断してインタビュイーの意図が変わらないように留意しつつ、修正を加えた。分析には、IBM社製の SPSS Text Analytics Surveys 4を用いてテキストマイニングを行い、キーワード抽出を行った。さらに、対象者の生の声を重要視する為になるべく意図的なカテゴリー化は行わず、感性分析のみを使用した。

#### 【結果と考察】

保護者の困り感の聴取では、子どもが受診するまでの葛藤や相談する相手がないこと、そして、子育て生活において様々な苦労をしていることがわかった。また、受診後の現在でも困り感は続いていること、特に理解しがたいわが子の障害特性から派生する不適応行動に対してかなりストレスフルになっていることがわかった。

保護者のストレスケア（ストレス発散方法等）の聴取では、ストレスケアについては全般的に「時間がない」「余裕がない」といったセンテンスが目立ち、以前（結婚前）はしていたが、出産後からは全く自身のケアをしていないという意見が多くなった。また、「逃げ場というか苦しい時に無理せずに、ちょっと心休める場所があるようなサポートがあると私も安心です」や「子ども

に対する支援は増えてきているが、誰にでも話せる悩みではないので、療育に行けば、他のお母さんたちと会って雑談は出来るが、実際にはどういうことで困っているとか、リラックスして話せる場が欲しいと時々思う」との話しがきかれた。このことから、また、インタビュー調査では、ストレス緩和に対するBr事業の研究Dで実施予定のマッサージについては全体的に好評価であり、期待する声も大きかった。

このことから、研究Dでは、発達障害児の保護者に対するストレス緩和ケアに焦点を当て、研究を進めていくこととする。

## 2) ストレス緩和ケア

### 【目的】

保護者がストレスの少ない健全な状況で育児を行うためには、保護者の負担軽減を図ることが大変重要なことだと考える。そのためには、家庭外のサポート体制を整備することも必要であると考える。

地域生活支援学科福祉生活支援コースが担当する部門では、発達障害のある子どもの保護者に対し、家庭外サポートでストレス緩和ケアを行うことが保護者自身またはその子どもに対し、どのような影響を与えることが出来るかを検証することを目的とし、保護者への研究を行った。

### 【研究内容（予備的研究）】

2018年度は、予備的研究として、複数のパターンでストレス緩和ケアを実施し、そのデータから、ストレス緩和に効果的な方法を模索した。

#### (1) 実施方法

対象者	発達障害児の保護者 13名（延べ18名） 1回実施（8名）・2週に1回の頻度で2回実施（5名）
実施期間	平成31年2月～3月
実施方法	① ハンドケア（10～20分）：仰臥位 ② フットケア（10～20分）：仰臥位 ③ ヘッドケア（10～15分）：座位 ※ハンドケア・フットケア・ヘッドケアの組み合わせ (3種・2種から選択) ※ハンドケア時は、全員同じハンドクリームを使用。
実施時間	30分間または50分間
環境	室内環境：照度・個別の空間（パーテーション・プラインド） 部屋の香りの有・無 (ラベンダー・ローズマリー・スイートオレンジ 等) 音楽の有・無 (「ALOMA」・「森のオルゴール」・「究極の眠れるCD」)

	<p>○生理的指標</p> <p><b>測定方法</b></p> <p>唾液アミラーゼ（ニプロ唾液アミラーゼモニター・チップ） 血圧（オムロンデジタル自動血圧計・スマートウォッチ itDEAL インテリジェンスプレスレッド W8） 脈拍（オムロンデジタル自動血圧計）</p> <p>○気持ちの変化（質問用紙）</p> <p><b>測定方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施前：現在の気持ち・現在のストレス度・興味を持った理由</li> <li>・実施後：気持ち良かった順位・実施前後の気持ちの変化・ストレス緩和ケア以外で気に入ったこと・緩和ケア全体の満足度 等</li> </ul> <p>※生理的指標・気持ちの変化は、緩和ケア実施前後で測定する</p>
--	---

## (2) 倫理的配慮

保護者に研究の趣旨、方法、個人情報保護方針、参加の自由、参加撤回の自由を書面と口頭により説明し、同意書にて同意を得た。また、西九州大学短期大学倫理委員会の承認（承認番号H30-3）を得て実施し、すべての個人情報は厳重に管理した。



ヘッドケア



フットケア



ハンドケア

写真：ストレス緩和ケア実施の様子

## 【結果と考察（予備的研究）】

### (1) 生理的指標について

生理的指標については、Microsoft Excel2016を用いて統計処理（t検定）を行った。

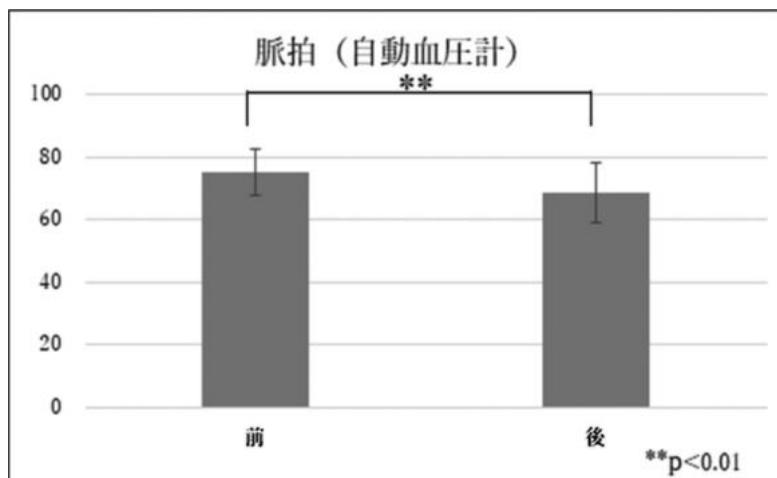
血圧・脈拍は、保護者延べ18名分の測定データが得られたが、唾液アミラーゼに関しては、機器の不具合により2名の測定ができず、延べ16名となった。

生理的指標は、唾液アミラーゼ、自動血圧計・スマートウォッチによる血圧、スマートウォッチによる脈拍では、実施前後の有意差は見られなかった( $p < 0.01$ )。

唾液アミラーゼについては、先行研究でもストレスとの関係は述べられており、ストレス緩和ケアの効果指標として中心に分析を進めたが、予備的研究ではストレス緩和ケア実施前後の有意差はみられなかった。その要因としては、うがいから唾液アミラーゼの時間が、9.6±3.6分と実施者間で差異があった。また、唾液アミラーゼの測定チップの口への含み方、測定位置など、予備的研究では実施者間の統制がとれていなかったため、本研究では、測定時間・測定方法等の統一を図る。

自動血圧計での脈拍では、実施前が75.4±7.5回／分、実施後が68.8±9.5回／分であり、t

検定によって検証した結果、有意差がみられた ( $p<0.01$ ) (図1)。



## (2) 気持ちの変化（質問用紙）からの考察

### ① 実施時間と時間の感じ方について

気持ちの変化については、Microsoft Excel 2016を用いて統計処理 ( $\chi^2$ 検定) を行った。その結果、実施時間と時間の感じ方に有意な差があった ( $p<0.05$ ) (表1)。

実施時間においては、30分実施の方は「短い」の回答が多く、50分実施の方は「ちょうどいい」の回答が多かった。概ね50分で満足感を得られていることから、本研究では60分実施を試みる。

	短い	ちょうどいい	長い
30分	5	3	0
50分	1	9	0

### ② 気分の変化について

ストレス緩和ケア実施前後の気分の変化では、複数回答の保護者を除いた12名を分析した ( $\chi^2$ 検定)。その結果、実施前後の有意差はみられなかった ( $p<0.05$ )。しかし、“もやもや”と回答した方が減少し、“リラックス”と回答した方が増加している傾向がみられた (表2)。

	リラックスしている	イライラしている	もやもやしている	すっきりしている
実施前 (n=12)	4	0	4	4
実施後 (n=12)	8	0	1	3

### ③ 自由記述からの抽出（一部抜粋）（表3・表4）

- ・イライラの原因から解放されるには、自分の為の時間を持つことが良いと思う。
- ・子育ての中でストレスが溜まることが多いが、なかなか緩和・発散する時間もないで、少しでもストレスをなくして子育てに余裕を持ちたい。
- ・自分がストレスを緩和する事で、余裕をもって子供に接する事ができれば嬉しい。
- ・自分でストレスへの対処法をいろいろ持つていれば、問題に対する自分の対応も違つて、良いサイクルを作れると思うし、単純にどのくらい効果があるのか興味があった。
- ・ストレスがあるとイライラして子供にあたってしまうことを、身を持って体験している。少しでもストレス軽減をしたい。
- ・常にストレスが強く、少しの事でイライラして子どもに当たってしまう。子どもにとって、優しい穏やかな母になりたいので、ストレスが減ると良いなと思う。

表3. ストレス緩和ケアに関心を持った理由

- ・ケアを受けた翌日に、イラッとすることがあったが踏みとどまることができた。心や体の疲れがほぐれると我慢でき負のループにはまらずにすむと感じた。
- ・頭がスッキリした。
- ・とてもリラックスして眠たくなった。
- ・もっと受けたいと思った。
- ・人にゆだねてしまうという心地良さがある。

表4. ストレス緩和ケアを受ける前と後の変化

### ④ 実施後の観察場面の様子

保護者同士が子どもの近況を話したり、情報交換をしたり、先輩ママから後輩ママへのアドバイスを行ったりと自然と会話が続いていた。実施後のゆったりとした雰囲気の中でお互いの共通点である子どもを介し、会話されている場面が多く見られ、保護者の方々にはストレス緩和ケア以外にも安心して話ができる場の提供が必要なのではないかと思われた。

#### 【研究内容（本研究）】

##### （1） 実施方法（予備的研究からの変更点に下線）

対象者	発達障害児の保護者 11名（延べ24名） 1回実施（4名）・1か月に1回実施を2回（5名）・2週間に1回実施を5回（2名）
実施期間	令和元年9月～11月
実施方法	①ハンドケア（20分）：仰臥位 ②フットケア（25分）：仰臥位 ③ヘッドケア（15分）：座位・ <u>仰臥位</u> ・ <u>うつ伏せ</u> ※ハンドケア・フットケア・ヘッドケアの <u>3種実施</u> →ハンドケア時は、 <u>好みのハンドクリームを選択</u> 。

実施時間	60分間（次の手技への移動を含む）
環 境	室 内：照度（パーテーション・ブラインド） 香 り：部屋の香り（有） <u>（スイートオレンジ）</u> 音 楽：音楽（有）好評だった「究極の眠れるCD」に統一 ※実施後にお茶などを提供し、 <u>ゆったりした時間を設ける</u>
測定方法	○生理的指標 唾液アミラーゼ（ニプロ唾液アミラーゼモニター・チップ） 血圧（オムロンデジタル自動血圧計） 脈拍（オムロンデジタル自動血圧計） ○気分の変化（質問用紙） 質問用紙の記述内容（実施後にストレス度の項目（VAS）を追加） <u>インタビュー（3名）をストレス緩和ケア終了2か月後に実施</u> ※生理的指標・気持ちの変化は、実施前後で測定する

### 【結果と考察（本研究）】

#### （1） 生理的指標について

予備的研究同様、本研究でも生理的指標の統計処理（t検定）は、Microsoft Excel2016を用いて統計処理を行った。

生理的指標は、自動血圧計による血圧・脈拍では、実施前後の有意差は見られなかった。

唾液アミラーゼについては、本研究期間に1回のみストレス緩和ケアを受けた方、1か月に1回のペースを2セット実施した方に比べ、2週間に1回のペースを5セット実施した方では、カイ二乗検定で分析した結果、ストレス緩和ケア実施後の唾液アミラーゼが有意に低下していた（p<0.05）。唾液アミラーゼは、ストレス緩和ケアの実施頻度により数値に差が出ることが示唆された。

自動血圧計での脈拍では、実施前が73.8±8.0回／分、実施後が67.0±8.0回／分であり、t検定によって検証した結果、有意差がみられた（p<0.01）。

今後は、ストレス緩和ケアの実施頻度の検討、有意差の見られた自動血圧計での脈拍について、対象人数を増やすこと、また対照群を設定し、引き続きストレスの指標として有用かを検証していく。

#### （2） 質問紙からの考察

##### ① 実施時間と時間の感じ方について

本研究では、実施時間を60分に設定した。その結果、実施時間について「短い」と回答した方が有意に減った（P<0.05）（表5）。

	長い	短い	ちょうどよい
予備的研究（N=18）	0	6	12
主研究（N=24）	1	2	21

表5. ストレス緩和ケア実施時間と時間の感じ方（予備的研究と主研究の比較）

## ② 気分の変化

ストレス緩和ケア実施前後の気分の変化では、複数回答の保護者を除いた13名を分析した（カイ二乗検定）。その結果、実施前後の有意差はみられなかった（ $P < 0.05$ ）。しかし、“もやもや”と回答した方が減少し、“リラックス”と回答した方で増加している傾向がみられた（表6）。

	リラックス している	イライラ している	もやもや している	すっきり している
実施前 (n=13)	6	1	3	3
実施後 (n=13)	9	0	0	4

表6. ストレス緩和ケア実施前後の気分の変化

## ③ 気に入った手技について

予備的研究で、ヘッドケアを座位で行った。しかし、保護者から「ヘッドケアは、リクライニングが出来る椅子でゆっくりできれば」との意見があり、本研究では、仰臥位で実施した。その結果、ヘッドケアが「一番気持ちよかったです」と回答した方が有意に増えた（ $P < 0.05$ ）（表7）。

	ハンドケア	フットケア	ヘッドケア
予備的研究 (N=18)	3	1 2	3
主研究 (N=24)	4	7	1 3

表7. 一番気持ちよかったですの手技について（予備的研究・主研究との比較）

## ④ 実施前後のストレス度

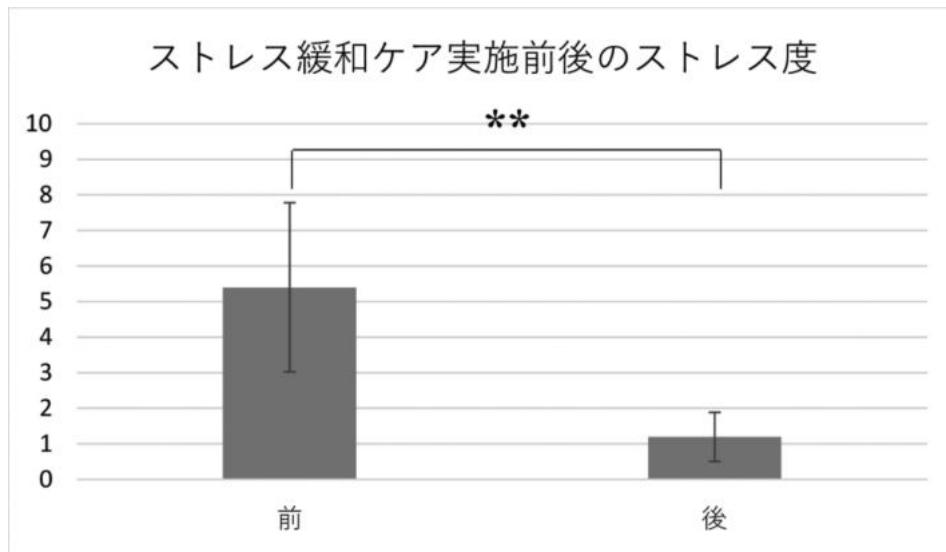


図2. ストレス緩和ケア実施前後のストレス度

Visual Analogue Scale (VAS) にて、ストレス緩和ケア実施前後のストレス度を測定。0～100mmの水平線上の目盛の左端を0（最もストレスが低い）、右端を100mm（最もストレスが高い）とし、現在のストレスの程度で当てはまるところに印をつけて頂いた。

その結果、緩和ケア実施前 $5.4 \pm 2.38\text{cm}$ 、緩和ケア実施後 $1.2 \pm 0.69\text{cm}$ であり、t検定によって検証した結果、有意差がみられた ( $p<0.01$ )。このことから、ストレス緩和ケアの実施が、主観的なストレス感を軽減させる可能性が示唆された。

⑤ 自由記述からの抽出（一部抜粋）（表8・表9）

- ・ストレス緩和ケアによって子育てに余裕が持てれば、子どもにも優しい気持ちで楽しく接する事ができると思う。
- ・自分の気分によって、子供の対応に差が出てしまう事が多く自己嫌悪になりがち。
- ・自分の気持ちによって、同じ状況でも対応に差がでてしまう。
- ・気持ちが穏やかな時の方が、子供に対して上手く対応できる事が多い。
- ・自分自身がイライラしたり、疲れたりすると子供達に当たってしまうことが多く、落ち込むことを繰り返し、子供も大人も心が不調になる。それを断ち切りたいし防ぎたいので、どのように自分自身をケアすれば良いのか関心があった。
- ・自分がストレスを緩和することによって、子供に良い影響が与えられたら嬉しい。

表8. ストレス緩和ケアに興味をもった理由

- ・次にしないといけない事をいつも考えていたが、ストレス緩和ケアを受けた後は、一回リセットして、頭の中の考え方事が軽くなった気がします。
- ・いつも気が張っていたのが、緩んだ感じがした。
- ・ケア中も悩みについて色々と頭の中で考えていたが、いつの間にか心地良い眠りについた。
- ・気持ちが落ちついた。
- ・とても気持ち良かった。ストレスを緩和するのに、とても効果があると思う。
- ・ケアを受けた後に子どもに優しくなる。
- ・見よう見まねで、子供にやってあげると”気持ちいい”と言ってくれた。

表9. ストレス緩和ケア前後の変化（自由記述・一部抜粋）

自由記述を見てみると、”ストレス緩和ケアに興味を持った理由”（実施前）については、日常の自分自身の気分、その時の気分によって変わってしまう子どもへの接し方に関する言葉が多く書かれていた。また自分の状況によっては子ども達に当たってしまい、自分の気持ちが落ち込むという悪循環を”断ち切りたい””防ぎたい”との思いも書かれており、ストレスの軽減に対する興味・関心やストレス緩和へ期待する声も多く記載されている。

ストレス緩和ケアを受ける前と後での変化の自由記述では、保護者本人の変化とともに”子どもに優しくなる””見よう見まねで子供にやってあげた”など子どもへの影響がみられた。

#### ⑥ インタビュー調査（表10・表11・表12）

- ・心も体もほぐす時間がもてて、自分が優しくしてもらうと子供にも優しくできる。
- ・今回のストレス緩和ケアがきっかけで施術を受けられ、自分のメンテナンスを定期的に行うのがベストだと感じた。
- ・私の心の調子がいいと、家族のお互いの空気がよくなると感じる。私の子供に対する声のかけ方が変わると、主人の声のかけ方も変わったりすることがあった。
- ・カリカリしていたのが、自分に気をまわせるようになった時には、家族にも気をまわせるようになった。そんな歳ではないけど、子どもを抱っこしたり、さすったりすることで、子どもの気持ちもほぐれるかなと思ってやっている。そのような行為は、前より増えたと思う。
- ・やっぱり、波があった。施術後は優しくなれるけど、しばらくすると…
- ・どうしても子供のために自分一人の時間を作れなかつた。自分で自分に投資することに罪悪感があった。子どもの療育にお金がかかる。自分で使うより、そちらに回した方がいいと考えてしまう。

表10. ストレス緩和ケア後の日常生活の中での自分自身の変化

- ・大人と話す時間がストレス解消につながるし、楽しい。情報の共有も出来るし、先のことを知ることができる。
- ・子どものことを隠さないでいいだけでホッとする。
- ・同じ時間、同じ施術を受けた人ならではの心を開いた会話だと感じる。
- ・3から4年先を行く先輩から、これから先のことを聞きたい。記憶も新しいし、参考になると思うから。
- ・マッサージではない他の何か。手軽にできるもの。何かニコッとなれるものがあればいいかな。
- ・日頃からネットワークがないと感じているので、施術だけではなく、お話できてよかったです。もっとお話できる場所があればいいと思う。

表11. 今後に向けての意見

- ・実施場所の変更などがあった時に戸惑った。
- ・回数を重ねて、先生方と子育てのことなど、お話しすることが増えてよかったです。
- ・家と子供から離れて、特別な感じ。
- ・においの効果は手軽にできて、気分転換にもなるなと思い家で取り入れてみた。自分で自分をいたわる何かをやってみようという気持ちになった。

表12. その他

インタビューにおいても質問用紙と同様に子どもへのスキンシップが増えたなど、子どもへの波及効果も聞かれた。また、「子どものことを隠さないでいいだけでホッとする」「同じ時間、同じ施術を受けた人ならではの心を開いた会話だと感じる」など同じ境遇をもつ保護者同士だからこそ感じる安心感を抱いている様子であった。「家と子供から離れて、特別な感じ」などの発言も聞かれ、子どもから一時的に離れ、ストレス緩和ケアを受けられる空間の存在は、保護者にとって意義のあるものではないかと考える。

その反面、インタビューの中では、「やっぱり、波があった。施術後は優しくなるけど、しばらくすると…」などの発言もあり、持続的なストレス緩和の場の提供の必要性を感じた。

### 【考察】

今後の課題として、発達障害の保護者のストレス軽減の可能性について、対象者を増やし、さらに対照群を設定し、比較検証していく。保護者のストレスが軽減することによる家庭での子どもへの影響についても、今後インタビュー調査等による長期的な追跡調査を行っていく。

また、持続的なストレス緩和ケアが出来る環境の整備の必要性の課題も見えた。

### 3) 今後の課題

予備的研究の実施前に行った保護者対象の聞き取り調査では、「逃げ場というか苦しいときに無理せずにちょっと心休める場所があるようなサポートがあると安心」、「子供に対する支援は増えているが、親がリラックスして話せる場が欲しい」、「出産後からはまったく自身のケアはしていない」という回答が得られた。また、ストレス緩和ケアに期待する声も多数あり、これらのことから、発達障害のある子どもの保護者が、自分自身にかける時間や行為、リラックスできる状況（物的・人的環境）を望んでいることが理解できた。さらに、予備的研究結果からは、ストレス緩和ケア自体に加え実施後の保護者同士の会話があったこともストレスケア緩和に影響していると推察できるが、同じような状況を理解し合える仲間の存在がピアカウンセリングの役割を果たしていることも興味深いことであった。

また、本研究実施後の質問用紙の回答や聞き取り調査の結果においては、「いつも気を張っていたのが、緩んだ気がした」、「気持ちが落ち着いた」、「心も体もほぐす時間が持てて、自分が優しくしてもらうと子供にも優しくできる」など、ストレス緩和ケア後の自分自身の変化を肯定的に捉えた意見が多かった。ストレス緩和前後のストレス度調査(VAS)では、実施後ストレス度が有意に低下しており、ストレス緩和ケアの実施が、主観的なストレス感を軽減させる可能性が示唆された。実施後の保護者同士の会話やインタビュー調査では、「気持ちが穏やかになり、わが子への対応が変化」したなどの家庭への波及効果がみられた。

このように保護者自身が、ストレスを軽減することの意義を実感したことは、ストレス緩和ケアの実施が、発達障害を持つ子どもの保護者に良い影響をもたらすために重要な事である。

今後もストレス緩和ケアを継続することにより、保護者自身の日常のストレスが緩和し、家庭での子どもとの良好な関係づくりへと波及することを期待したい。

【謝辞】 本研究へご協力いただいた保護者ならびに関係者の皆様に感謝申し上げます。

(文責：吉村浩美 馬場由美子 立川かおり 鶴和也)